

第2章 人吉市の現状等

1 上位関連計画等

①第6次人吉市総合計画

項目		内容
計画期間		計画期間：令和2年度～令和9年度（8年間） 【前期計画】令和2年度～令和5年度（4年間） 【後期計画】令和6年度～令和9年度（4年間）
基本理念		みんなが幸せを感じるまち。ずっと住みたいまち。ひとよし
将来像		～新たな価値の創造 次なる挑戦へ～ 未来協創都市ひとよし
主要施策の内容	公共交通に関連する内容	＜分野別施策＞ 戦略5) 都市基盤・建設 まちに愛着を持ち、景観を醸し出す都市基盤づくり 【基本計画（施策）】 (1) 快適な住宅・住環境づくり (2) 地域公共交通ネットワークの充実 (3) 道路の整備と交通の安全確保 (4) 公園と歩道空間の整備 (5) 誇りと愛着を持てる魅力的なまちづくり ＜主要な事務事業＞ <u>くま川鉄道 利用促進事業</u> 少子化に伴う通学者減の影響で利用者が少なくなっていることから、国内外からの観光客や地域住民のイベントでの利用促進を図る事業 <u>くま川鉄道 鉄道施設等維持管理事業</u> 開業以来30年が経過していることから、中長期的に線路設備、電気設備、駅設備等を定期的な保守管理の中で補修を実施し、安全運行管理につなげていく事業 <u>路線バス・地域内交通（人吉市予約型乗合タクシー等）の路線見直し・再編事業</u> 利便性と効率性を考慮し、地域の実情に適した公共交通網の再編を図っていく事業

②第2次人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

項目	内容
計画期間	令和2年度～令和5年度（4年間）
基本目標	【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする ①地域企業の生産性革命の実現 ②農林水産業の成長産業化 ③「海外から稼ぐ」地域の実現 ④地域の魅力のブランド化の推進 ⑤新たなビジネスモデルを生み出す創業の活性化と円滑な事業承継 ⑥専門人材の確保・育成 ⑦働きやすい魅力的な就業環境と多様な働き方の実現 【基本目標2】 つながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくる ①地方移住の推進 ②若者の地元修学・就業の促進 ③「関係人口」の創出・拡大 ④本市への資金の流れの創出・拡大 【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ①結婚・出産・子育ての支援 ②仕事と子育て両立 【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる ①魅力的な生活圏の形成 ②地域間連携による魅力的な地域圏の形成 ③地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

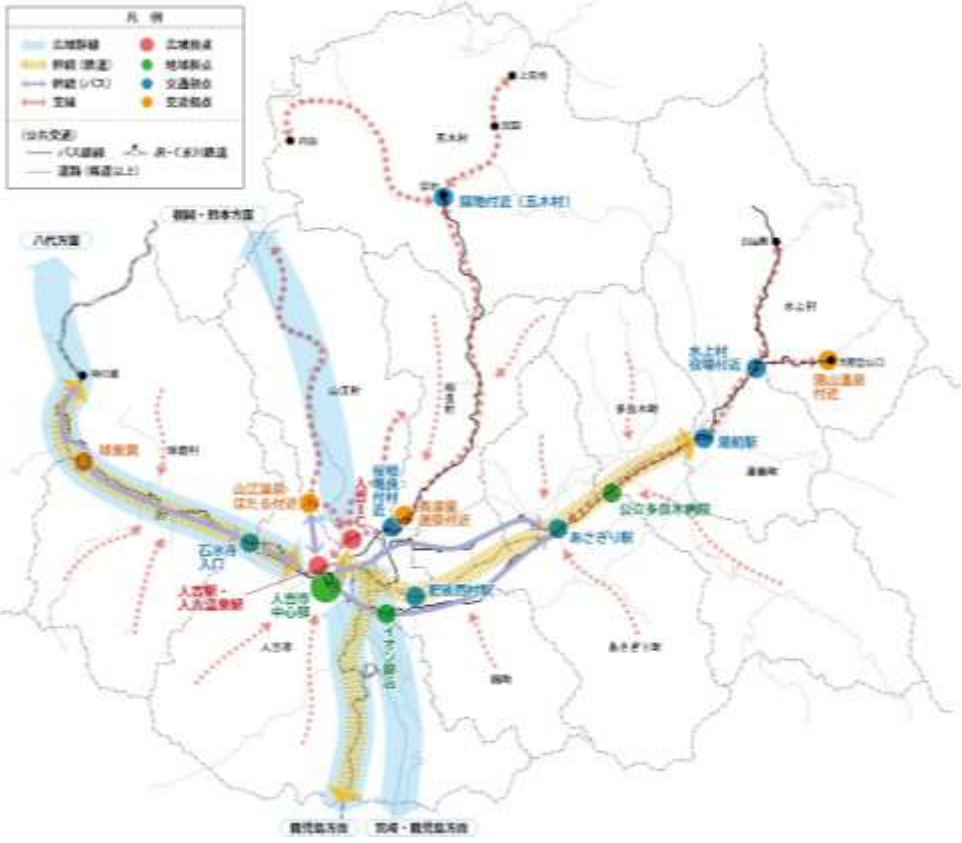
③人吉市復興計画（第1期）

項目		内容
計画期間		令和2年度～令和9年度（8年間）
将来像・基本方針	将来像	～希望ある復興を目指して～ 球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち
	基本方針	（1）安全・安心な地域づくりに向けた復興 （2）未来への希望につながる復興 （3）市民一丸となって取り組む復興
復興に向けての3つの柱		①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 ②力強い地域経済の再生 ③災害に負けないまちづくり
主要施策の内容	公共交通に関連する内容	＜復旧・復興に向けた基本施策＞ ①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 - 被災者に寄り添った生活支援 - 住まいの再建・確保 ③暮らしを支える生活基盤等の復旧 - 地域コミュニティの再生 - 子ども達に向けた支援 【具体的な取組】 <u>公共交通機関の復旧</u> ①甚大な被害を受けたくま川鉄道や JR 肥薩線は地域の生活を支え、観光路線として重要な交通インフラであることから、代替手段を確保するとともに早期の全線復旧・復興を目指し、国、県、沿線自治体、関係機関と連携しながら再生に取り組みます。 ②応急仮設住宅への入居等、被災に伴う転居の実態を踏まえ、バス路線の見直しや日常生活における移動手段の確保に関係機関と取り組みます。 ③持続可能で利便性が高く、災害にも強い公共交通の在り方について関係機関と検討を行い、より良い地域公共交通網の整備に取り組みます。

④第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

項目		内容																																															
計画期間		令和2年度～令和6年度（5年間）																																															
将来像・政策	将来像	圏域市町村が様々な分野で相互に連携・協力することで、各自治体が共存共栄しながら、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう具体的な取組を進め、人口減少及び高齢化率上昇の抑制を目指す。																																															
	政策	1 生活機能の強化に係る政策分野 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野																																															
主要施策の内容	公共交通に関連する内容	＜圏域における効果的で持続可能な交通施策の推進＞ ○人吉球磨地域公共交通活性化事業 圏域住民の通学、通勤、通院、買い物等の交通手段となっている地域間を跨ぐ鉄道やバス路線等、また、それに接続する各市町村のコミュニティバスや乗合タクシー等について、人吉球磨の自治体及び交通事業者等、関連団体で組織する人吉・球磨地域公共交通活性化協議会において、地域間で連携した交通体系づくりを進めていくことで、利用者の利便性の維持・向上に努める。 具体的な取組内容の体系図 <table><tr><th>政策</th><th>分野</th><th>取組事項</th><th>具体的な取組</th></tr><tr><td rowspan="11">生活機能の強化</td><td rowspan="2">1 保健・医療</td><td>(1)圏域医療体制の充実</td><td>救急医療体制充実化事業 医療従事者育成支援事業</td></tr><tr><td>(2)乳幼児発達相談、発達医療体制の充実</td><td>発達小児科外来診療体制の充実及び発達支援専門職の確保</td></tr><tr><td rowspan="3">2 福祉</td><td rowspan="3">障がい者(児)の総合支援の推進</td><td>障がい者相談・支援事業</td></tr><tr><td>障がい児療育支援事業</td></tr><tr><td>障がい者(児)地域生活支援拠点整備事業</td></tr><tr><td>3 文化</td><td>文化財の保護及び活用</td><td>文化財保護活用事業</td></tr><tr><td rowspan="2">4 観光</td><td rowspan="2">観光の振興</td><td>観光地域づくり推進事業</td></tr><tr><td>サイクルツーリズム推進事業</td></tr><tr><td rowspan="4">5 産業振興</td><td rowspan="2">(1)農業の振興</td><td>農業生産物(水田・畑作・畜産)振興事業</td></tr><tr><td>地域特産物産地づくり事業 担い手育成事業</td></tr><tr><td>(2)林業の振興</td><td>圏域内林業振興事業</td></tr><tr><td>(3)地場産業支援及び企業誘致等の推進</td><td>地場産業支援・企業誘致・雇用創出推進事業</td></tr><tr><td rowspan="2">6 その他</td><td>(4)鳥獣害対策</td><td>有害鳥獣対策事業</td></tr><tr><td>消費生活相談業務</td><td>消費生活相談業務</td></tr><tr><td>結びつきやネットワークの強化</td><td>1 地域公共交通</td><td>圏域における効果的で持続可能な交通施策の推進</td><td>人吉球磨地域公共交通活性化事業</td></tr><tr><td rowspan="3">圏域マネジメント能力の強化</td><td rowspan="3">1 圏域における人材の育成及び活用</td><td>(1)人材育成の推進</td><td>合同職員研修開催事業</td></tr><tr><td>(2)外部の専門的人材等の活用の推進</td><td>外部専門的人材等活用事業</td></tr><tr><td>(3)国・県等との人事交流</td><td>国・県等との人事交流事業</td></tr></table>	政策	分野	取組事項	具体的な取組	生活機能の強化	1 保健・医療	(1)圏域医療体制の充実	救急医療体制充実化事業 医療従事者育成支援事業	(2)乳幼児発達相談、発達医療体制の充実	発達小児科外来診療体制の充実及び発達支援専門職の確保	2 福祉	障がい者(児)の総合支援の推進	障がい者相談・支援事業	障がい児療育支援事業	障がい者(児)地域生活支援拠点整備事業	3 文化	文化財の保護及び活用	文化財保護活用事業	4 観光	観光の振興	観光地域づくり推進事業	サイクルツーリズム推進事業	5 産業振興	(1)農業の振興	農業生産物(水田・畑作・畜産)振興事業	地域特産物産地づくり事業 担い手育成事業	(2)林業の振興	圏域内林業振興事業	(3)地場産業支援及び企業誘致等の推進	地場産業支援・企業誘致・雇用創出推進事業	6 その他	(4)鳥獣害対策	有害鳥獣対策事業	消費生活相談業務	消費生活相談業務	結びつきやネットワークの強化	1 地域公共交通	圏域における効果的で持続可能な交通施策の推進	人吉球磨地域公共交通活性化事業	圏域マネジメント能力の強化	1 圏域における人材の育成及び活用	(1)人材育成の推進	合同職員研修開催事業	(2)外部の専門的人材等の活用の推進	外部専門的人材等活用事業	(3)国・県等との人事交流	国・県等との人事交流事業
	政策	分野	取組事項	具体的な取組																																													
生活機能の強化	1 保健・医療	(1)圏域医療体制の充実	救急医療体制充実化事業 医療従事者育成支援事業																																														
		(2)乳幼児発達相談、発達医療体制の充実	発達小児科外来診療体制の充実及び発達支援専門職の確保																																														
	2 福祉	障がい者(児)の総合支援の推進	障がい者相談・支援事業																																														
			障がい児療育支援事業																																														
			障がい者(児)地域生活支援拠点整備事業																																														
	3 文化	文化財の保護及び活用	文化財保護活用事業																																														
	4 観光	観光の振興	観光地域づくり推進事業																																														
			サイクルツーリズム推進事業																																														
	5 産業振興	(1)農業の振興	農業生産物(水田・畑作・畜産)振興事業																																														
			地域特産物産地づくり事業 担い手育成事業																																														
		(2)林業の振興	圏域内林業振興事業																																														
(3)地場産業支援及び企業誘致等の推進		地場産業支援・企業誘致・雇用創出推進事業																																															
6 その他	(4)鳥獣害対策	有害鳥獣対策事業																																															
	消費生活相談業務	消費生活相談業務																																															
結びつきやネットワークの強化	1 地域公共交通	圏域における効果的で持続可能な交通施策の推進	人吉球磨地域公共交通活性化事業																																														
圏域マネジメント能力の強化	1 圏域における人材の育成及び活用	(1)人材育成の推進	合同職員研修開催事業																																														
		(2)外部の専門的人材等の活用の推進	外部専門的人材等活用事業																																														
		(3)国・県等との人事交流	国・県等との人事交流事業																																														

⑤人吉・球磨地域公共交通計画

項目	内容
計画期間	令和4年度～令和8年度（5年間）
基本方針	地域に必要・利用してもらえる地域公共交通への再デザイン ー豪雨災害からの復興、地域の持続的発展の基盤としてー
将来像	① 地域の各拠点が地域公共交通ネットワークで結ばれた状態 ② 地域公共交通体系が持続可能に再編された状態 
目標達成に向けた施策・事業	目標① 地域公共交通の再構築と利便性向上 1) 各市町村における地域公共交通計画の検討 2) 被災鉄道路線の復旧・復興 3) コミュニティ交通の充実 4) 交通拠点の機能強化 目標② 地域公共交通に関するサービス充実 5) 新たな運賃制度や決済方法の導入 6) 地域公共交通に関する情報提供サービスの充実 目標③ 多分野連携による利用機運の醸成 7) 地域公共交通に関する福祉・教育分野との連携 8) 地域公共交通に関するイベント等の開催

⑥人吉市都市計画マスタープラン

項目	内容
目標年次	令和24年（2042年）
基本理念・将来像	安全・安心 賑わい 水と緑 歴史と文化 ～みんなで創る魅力あふれる定住都市 美しき千年都市ひとよし
	○目指すべき都市構造 ～誰もが安全・快適に暮らせる定住環境都市～ ■骨格的土地利用 用途地域が指定されている区域を市街地と位置づけ、求心力を発揮する中心市街地の整備とともに商業系、住居系、工業系土地利用を適切に配分し、利便性が高く良好な住環境を有する市街地の形成と市街地周辺の農地、緑地等の自然環境の保全を図ります。 ・都市的土地利用ゾーン ・自然・農林業ゾーン ・球磨川河畔ゾーン ■都市拠点 市民による様々な生産、消費、買い物、交流等、人々の多様な都市活動の場として、市内に都市活動の核となる拠点を配置し、各拠点の機能を強化する事により、人々の都市活動を活発化し、都市の活力再生と本市の魅力向上を図ります。 ・中心商業・業務拠点 ・産業拠点 ・アメニティ拠点 ■骨格的な交通軸 九州自動車道人吉 IC と、令和元年8月に完成した人吉球磨スマート IC を活かし市内道路交通網、周辺地域と人吉市を連絡する放射状の幹線道路の有機的な結合により、利便性の高い物流・交流ネットワークを確立します。また、災害時には緊急避難道路や緊急物資輸送のルートとしての機能も持たせます。 ・骨格道路 ・主要交通網
交通体系整備の基本方針	誰もが自由に移動できる交通体系を確立するため、公共交通機関の充実等を目指すとともに、将来都市構造を実現するための広域幹線道路、利便性の高い道路ネットワークの整備を進めます。 ■ 誰もが不自由なく利用できる利便性の高い総合交通体系の整備 ■ 広域幹線道路、市内道路網が連携した利便性の高い道路ネットワークの整備 ■ 将来都市構造、土地利用を実現する適切な道路配置

※令和5年度中に策定予定。

⑦人吉市いきいき高齢プラン(第8期人吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画)

項目		内容
計画期間		令和3年度～令和5年度（3年間）
重点目標・基本目標	重点目標	高齢者が健やかにいきいきと 地域で支え合いながら 安心して住み続けられるまちへ向けた 地域包括ケアシステムの深化
	基本目標	1 高齢者主役の地域包括ケアシステムの深化 2 高齢者のありたい姿を実現するための生活支援、介護予防の推進 3 生きがいのある安心安全な暮らしの実現 4 介護保険制度の適正な運営 5 災害や感染症に負けないまちづくり
主要施策の内容	公共交通に関連する内容	第4章 施策の推進 3 生きがいのある安心安全な暮らしの実現 （1）生きがいづくりの推進 （2）社会参加・就労支援の促進 （3）住まい等における生活環境改善の推進 ②移動できる手段の検討 買物や病院受診だけでなく、趣味活動や人との交流など、高齢者の自己実現や生きがいづくりには移動手段の有無が大きく関わることから、移動手段の確保による生活環境改善を図る必要があります。本市の交通状況は、地域の環境によって大きく異なるため、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターなどと連携して、ニーズ、地域資源の活用状況等の把握を行い、住民の支え合い活動の中での移動支援を検討します。 また、交通部局との意見交換を行い、公共交通と支え合いによる移動支援の連動を目指します。さらに、移動支援サービス（訪問型サービスD等）に取り組む意向のある団体、事業者に対し、積極的に情報提供を行い、支援します。

⑧人吉市復興まちづくり計画

項目		内容																																				
計画期間		令和3年度～令和9年度（6年間）																																				
将来像・基本方針	将来像	～希望ある復興を目指して～ 球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち																																				
	基本方針	（１）安全・安心な地域づくりに向けた復興 （２）未来への希望につながる復興 （３）市民一丸となって取り組む復興																																				
主要施策の内容	公共交通に関連する内容	第4章 重点地区における復興まちづくり計画 2-②青井地区 【復興まちづくりの目標】 青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区の主な課題</th><th>取組方針</th><th>具体的取組</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住まいの再建と安全性の向上</td><td>安全な住まいの確保</td><td>安全性を高める建て方の誘導 災害公営住宅等の導入検討</td></tr> <tr> <td>地域コミュニティの再生</td><td>コミュニティの拠点の再生</td><td>地域の集会所等の再建</td></tr> <tr> <td>なりわいの再建と賑わいの再生 観光資源の活用促進</td><td>なりわいの再生に向けた環境づくり</td><td>個々の事業所の再建支援 地域が連携した賑わい創出 公共交通によるアクセス性の向上</td></tr> <tr> <td>安全な避難ルートの確保</td><td>安全な避難路の整備</td><td>地域の安全性の向上に資する道路の整備</td></tr> <tr> <td>避難場所や避難施設の確保・機能の改善</td><td>複数の避難場所の確保</td><td>垂直避難や車での移動を考慮した避難場所の確保 避難所の運用ルールの見直しや機能強化 村山台地を活用した避難場所の確保</td></tr> <tr> <td>安全な避難の仕組みづくりと体制の強化</td><td>防災情報の伝達機能強化 自助共助の避難体制の構築</td><td>適切な情報伝達手段の確保 自助共助の避難体制の構築 災害時に活躍する公共交通の体制構築 実働的な防災訓練の実施 地域特性を踏まえたマイ・タイムライン、地区防災計画の作成</td></tr> <tr> <td>河川の氾濫対策</td><td>本川・支川の水位低下への取組 小河川の氾濫の抑制</td><td>流域治水プロジェクトの推進 小河川の氾濫対策の推進・促進</td></tr> <tr> <td>急傾斜地周辺の安全確保</td><td>危険性の高い急傾斜地への対策</td><td>急傾斜地対策</td></tr> <tr> <td>地区の魅力の再生とさらなる向上</td><td>地域が一体となった復興まちづくり方針の共有</td><td>「人吉市まちなかランドデザイン」に基づく地区間連携の強化</td></tr> <tr> <td>地域資源や特性の積極的活用</td><td>地域特性を活かした魅力ある復興まちづくりの推進</td><td>青井阿蘇神社を核とした賑わい拠点と回遊性の強化 球磨川を活かしたまちづくり 国道445号の整備と連携した沿道環境の向上</td></tr> <tr> <td>空き地等の増大によるまちなか空洞化への対応 地区にふさわしい国道のあり方検討</td><td>安全で快適な市街地環境とまちなみ景観の形成</td><td>安全で快適な市街地環境の形成 土地の高度利用を推進する手法の検討 良好なまちなみ景観の誘導 面的なまちづくり手法の活用検討</td></tr> </tbody> </table>	地区の主な課題	取組方針	具体的取組	住まいの再建と安全性の向上	安全な住まいの確保	安全性を高める建て方の誘導 災害公営住宅等の導入検討	地域コミュニティの再生	コミュニティの拠点の再生	地域の集会所等の再建	なりわいの再建と賑わいの再生 観光資源の活用促進	なりわいの再生に向けた環境づくり	個々の事業所の再建支援 地域が連携した賑わい創出 公共交通によるアクセス性の向上	安全な避難ルートの確保	安全な避難路の整備	地域の安全性の向上に資する道路の整備	避難場所や避難施設の確保・機能の改善	複数の避難場所の確保	垂直避難や車での移動を考慮した避難場所の確保 避難所の運用ルールの見直しや機能強化 村山台地を活用した避難場所の確保	安全な避難の仕組みづくりと体制の強化	防災情報の伝達機能強化 自助共助の避難体制の構築	適切な情報伝達手段の確保 自助共助の避難体制の構築 災害時に活躍する公共交通の体制構築 実働的な防災訓練の実施 地域特性を踏まえたマイ・タイムライン、地区防災計画の作成	河川の氾濫対策	本川・支川の水位低下への取組 小河川の氾濫の抑制	流域治水プロジェクトの推進 小河川の氾濫対策の推進・促進	急傾斜地周辺の安全確保	危険性の高い急傾斜地への対策	急傾斜地対策	地区の魅力の再生とさらなる向上	地域が一体となった復興まちづくり方針の共有	「人吉市まちなかランドデザイン」に基づく地区間連携の強化	地域資源や特性の積極的活用	地域特性を活かした魅力ある復興まちづくりの推進	青井阿蘇神社を核とした賑わい拠点と回遊性の強化 球磨川を活かしたまちづくり 国道445号の整備と連携した沿道環境の向上	空き地等の増大によるまちなか空洞化への対応 地区にふさわしい国道のあり方検討	安全で快適な市街地環境とまちなみ景観の形成	安全で快適な市街地環境の形成 土地の高度利用を推進する手法の検討 良好なまちなみ景観の誘導 面的なまちづくり手法の活用検討
地区の主な課題	取組方針	具体的取組																																				
住まいの再建と安全性の向上	安全な住まいの確保	安全性を高める建て方の誘導 災害公営住宅等の導入検討																																				
地域コミュニティの再生	コミュニティの拠点の再生	地域の集会所等の再建																																				
なりわいの再建と賑わいの再生 観光資源の活用促進	なりわいの再生に向けた環境づくり	個々の事業所の再建支援 地域が連携した賑わい創出 公共交通によるアクセス性の向上																																				
安全な避難ルートの確保	安全な避難路の整備	地域の安全性の向上に資する道路の整備																																				
避難場所や避難施設の確保・機能の改善	複数の避難場所の確保	垂直避難や車での移動を考慮した避難場所の確保 避難所の運用ルールの見直しや機能強化 村山台地を活用した避難場所の確保																																				
安全な避難の仕組みづくりと体制の強化	防災情報の伝達機能強化 自助共助の避難体制の構築	適切な情報伝達手段の確保 自助共助の避難体制の構築 災害時に活躍する公共交通の体制構築 実働的な防災訓練の実施 地域特性を踏まえたマイ・タイムライン、地区防災計画の作成																																				
河川の氾濫対策	本川・支川の水位低下への取組 小河川の氾濫の抑制	流域治水プロジェクトの推進 小河川の氾濫対策の推進・促進																																				
急傾斜地周辺の安全確保	危険性の高い急傾斜地への対策	急傾斜地対策																																				
地区の魅力の再生とさらなる向上	地域が一体となった復興まちづくり方針の共有	「人吉市まちなかランドデザイン」に基づく地区間連携の強化																																				
地域資源や特性の積極的活用	地域特性を活かした魅力ある復興まちづくりの推進	青井阿蘇神社を核とした賑わい拠点と回遊性の強化 球磨川を活かしたまちづくり 国道445号の整備と連携した沿道環境の向上																																				
空き地等の増大によるまちなか空洞化への対応 地区にふさわしい国道のあり方検討	安全で快適な市街地環境とまちなみ景観の形成	安全で快適な市街地環境の形成 土地の高度利用を推進する手法の検討 良好なまちなみ景観の誘導 面的なまちづくり手法の活用検討																																				

⑨第3次人吉市教育振興基本計画

項目		内容
計画期間		令和3年度～令和6年度（4年間）
基本理念・教育目標	基本理念	みんなが幸せを感じるまち。ずっと住みたいまち。ひとよし
	教育目標	I 生きがいを持って活躍できる生涯学習とスポーツ環境の整備 II 家庭・地域の教育力の向上と協働の推進 III 「知・徳・体」の調和のとれた生きる力を育む学校教育の推進 IV 人吉市民としての誇り、郷土愛を育む歴史・文化環境の整備
主要施策の内容		I 生きがいを持って活躍できる生涯学習とスポーツ環境の整備 1) 学習機会・情報の提供 2) 学習成果を生かす環境づくり 3) 人権教育の推進 4) 図書館機能の充実 5) 生涯スポーツの普及・振興 6) スポーツを通じた交流推進 II 家庭・地域の教育力の向上と協働の推進 1) 家庭教育の支援 2) 地域教育力の向上 3) 学校・家庭・地域社会の連携 III 「知・徳・体」の調和のとれた生きる力を育む学校教育の推進 1) 確かな学力の育成 2) 豊かな心の育成 3) 健やかな体の育成 4) 特別支援教育の充実 5) 安全・安心で良好な教育環境の整備 IV 人吉市民としての誇り、郷土愛を育む歴史・文化環境の整備 1) 文化財の次世代への確実な継承、地域振興などへの活用 2) 人吉城歴史館の充実と活用 3) 歴史文化遺産の広域的な保存活用 4) 文化芸術の各分野の振興 5) 文化芸術の拠点づくり

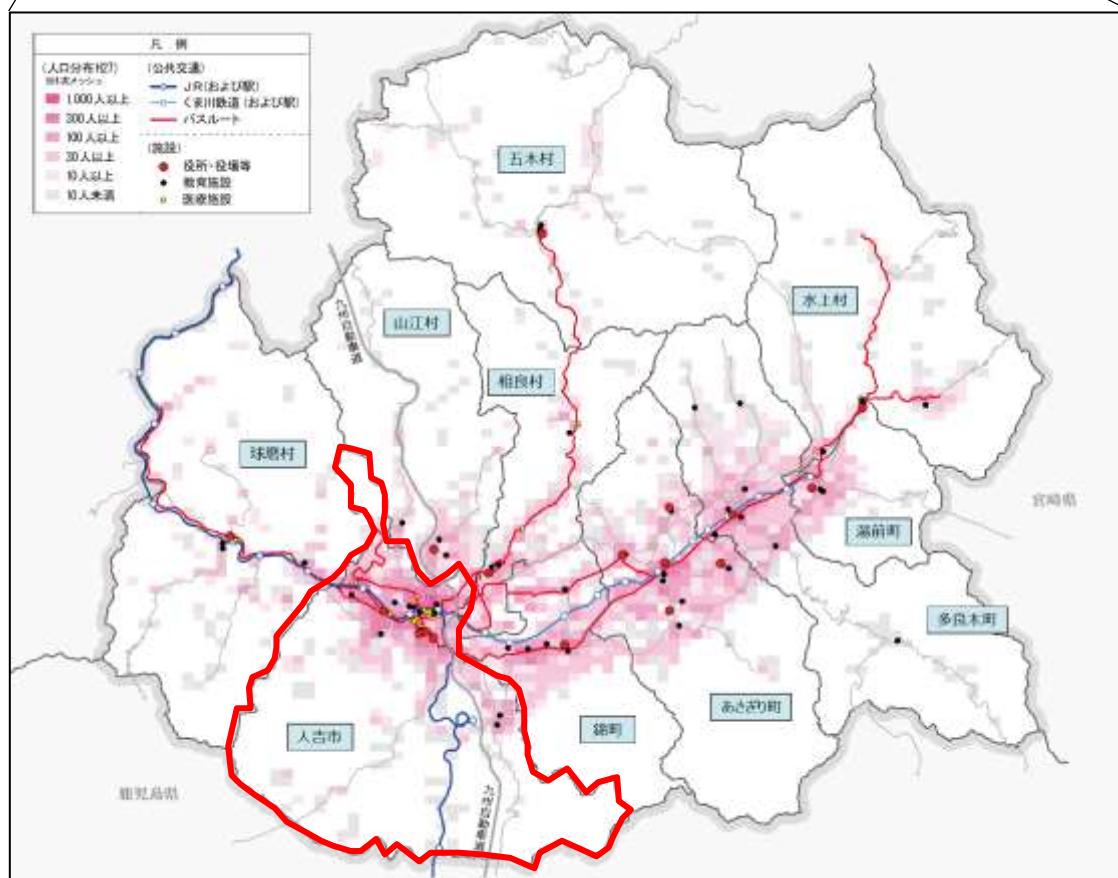
⑩人吉市過疎地域持続的発展計画

項目	内容
計画期間	令和４年度～令和７年度（４年間）
基本方針	本市では、第６次人吉市総合計画（計画期間：令和２年度～令和９年度。以下「総合計画」という。）において、国の総合戦略で課題となっている人口減少問題や地方における安定した雇用の創出など、本市として喫緊に取り組む必要のある施策を「地方創生施策」として位置づけ、総合的かつ計画的に市政運営を推進するために、総合計画と総合戦略を統合した新たな総合計画としています。本市が目指すべきまちづくりの目標「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」の実現に向け、これまで様々な施策を展開しています。 また、豪雨災害により甚大な被害を受けましたが、令和３年３月策定した「人吉市復興計画（第１期）」（計画期間：令和２年度～令和５年度。以下「復興計画」という。）では、単なる復旧に留まらず、総合計画のまちづくりの理念の実現に向け、本市を更に発展させ、将来の希望につながる未来型の復興に取り組むための計画としています。加えて、復興計画の実現のため市民の皆様との協働により策定した復興まちづくり計画において、地域ごとに取り組むべき事業やまちづくりの方向性を定め、着実な復旧・復興を進めています。
公共交通に関する内容	①くま川鉄道やＪＲ肥薩線、路線バスは人吉球磨地域あるいは３県を跨ぐ地域公共交通であることから、人吉・球磨地域公共交通計画に基づき、圏域自治体と連携・協力し、地域住民が利用しやすい地域公共交通の再構築に取り組みます。 ②地域住民のみならず観光客が気軽に、かつ容易に地域公共交通を利用できるよう、情報提供サービスの充実や新たな運賃制度、決済方法の導入を目指します。 ③甚大な被害を受けたくま川鉄道やＪＲ肥薩線は地域の生活を支え、観光路線として重要な交通インフラであることから、代替手段を確保するとともに早期の全線復旧・復興を目指し、国、県、沿線自治体、関係機関と連携しながら再生に取り組みます。 ④持続可能で利便性が高く、災害にも強い公共交通の在り方について関係機関と検討を行い、鉄道、路線バス、乗合タクシー等の連携、充実により、より良い地域公共交通網の整備に取り組みます。

2 地域の特徴等

①位置

本市は、熊本県の南部、人吉盆地の最南端で、鹿児島県と宮崎県の両県に接しており、熊本市・鹿児島市及び宮崎市へいずれも約 70km の等距離の内陸部に位置しています。

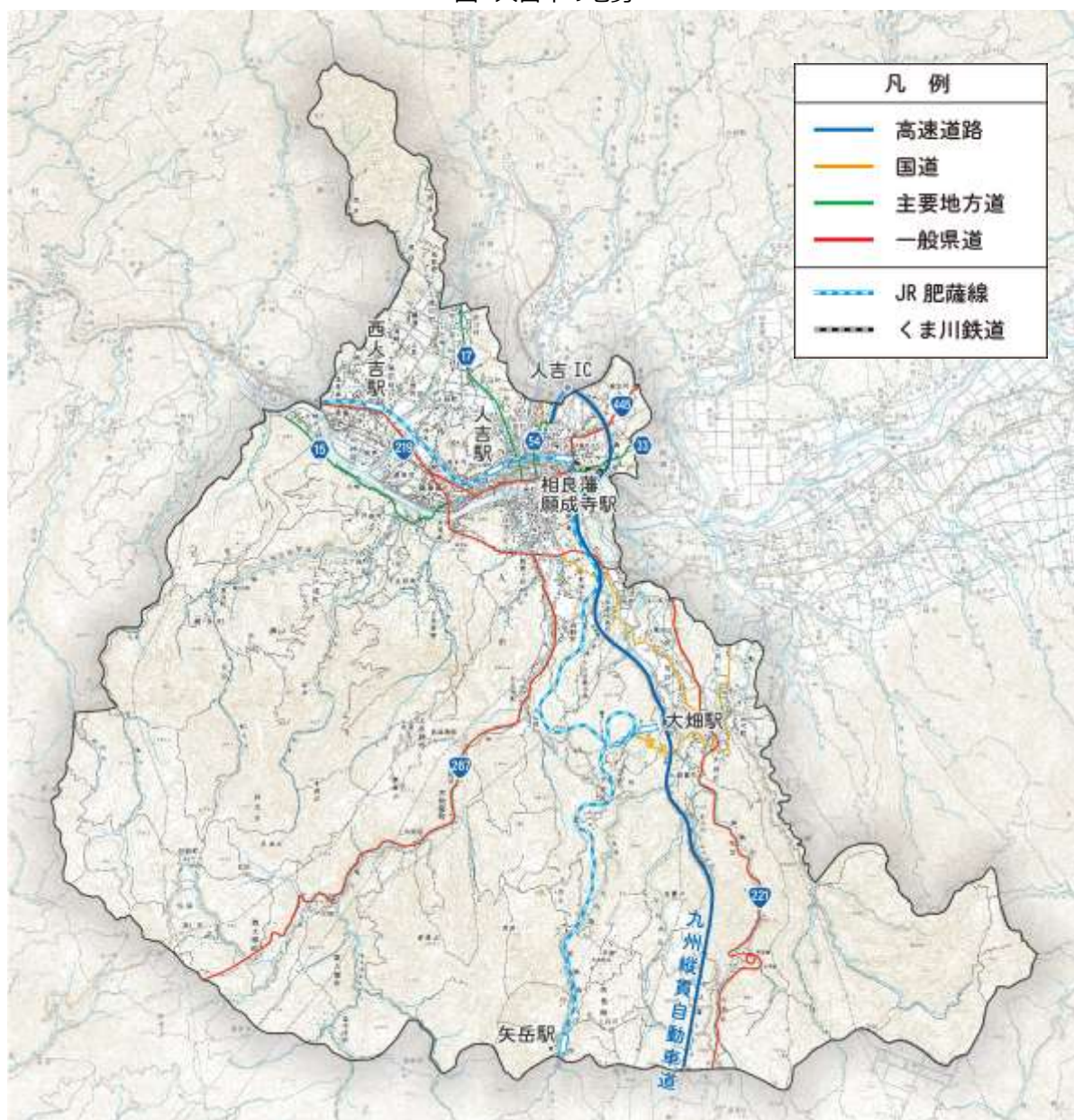


②地勢

本市は、九州山地の連山に囲まれた盆地で、市域の面積は 210.55km² で、市域の約 75%は森林で、市の中央部を日本三急流のひとつ、球磨川が東西に貫流し、南北からは多くの支流が本流である球磨川に注ぎ込んでいます。

気候は、内陸性気候に属し、年平均気温は 15～16℃ですが、寒暖の差が激しく、濃霧の発生が顕著です。年間降水量は 3,000mm 弱で、その豊富な雨水が大地を潤しています。

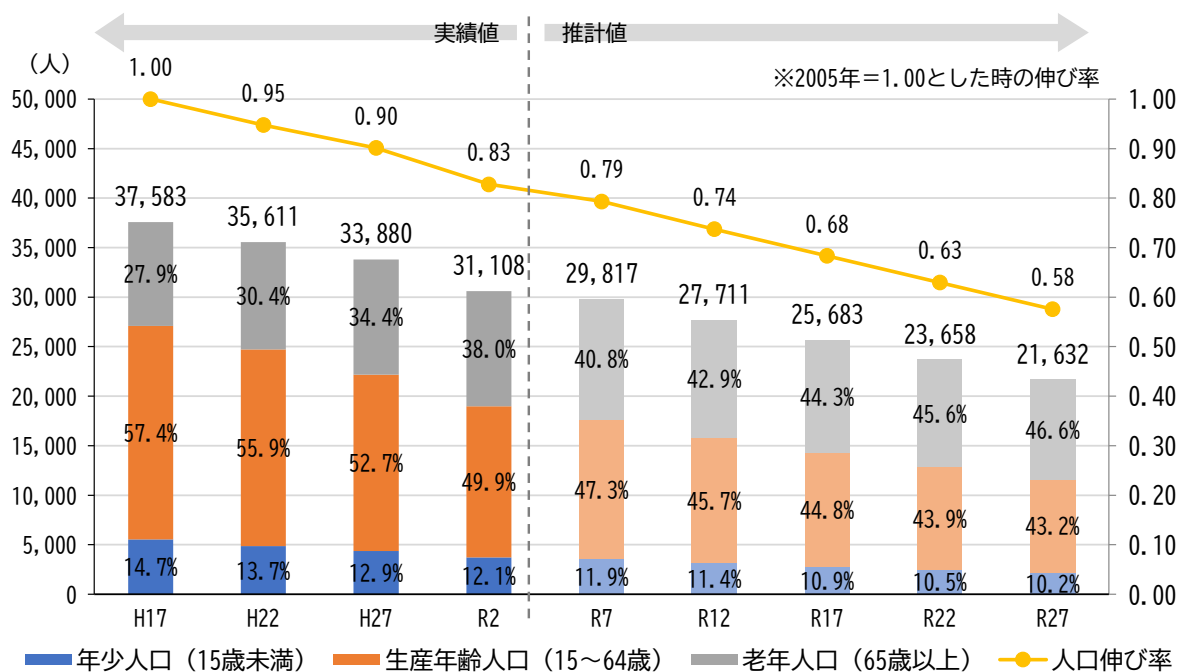
図 人吉市の地勢



③人口の推移

本市の人口は、令和2年では31,108人で年々減少しており、15年間で約2割減少しています。
特に、平成27年から令和2年にかけて8%減少しており、豪雨災害の影響から人口流出が加速しています。

図 総人口の推移・年齢3区分別人口割合



資料：国勢調査（H17～R2）

国立社会保障・人口研究所 日本の地域別将来人口（～R27）

年少人口（15歳未満）は、平成17年から約3割減少しており、熊本県全体と比較して減少が著しい状況です。

老年人口（65歳以上）も横ばいで推移していますが、老年人口も令和7年をピークに減少が見込まれます。

図 年少人口（15歳未満）の推移

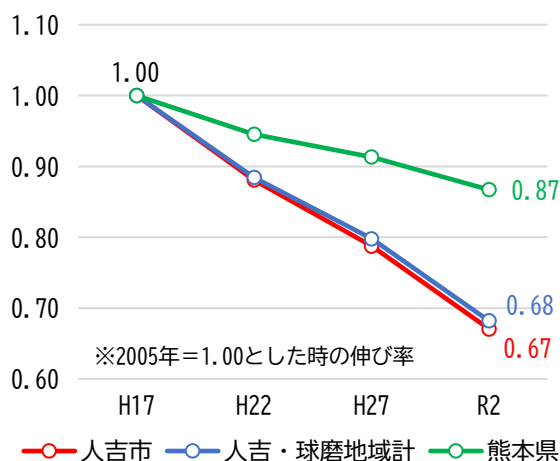
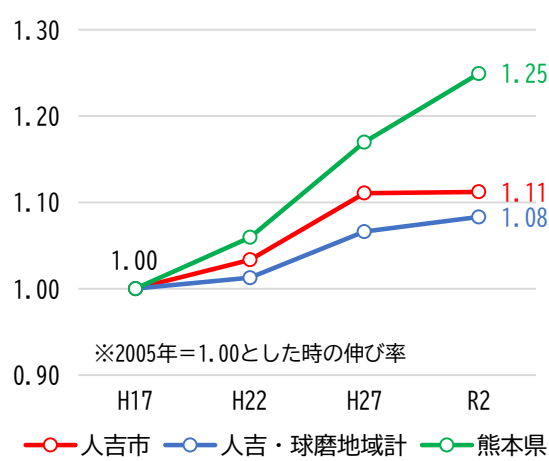


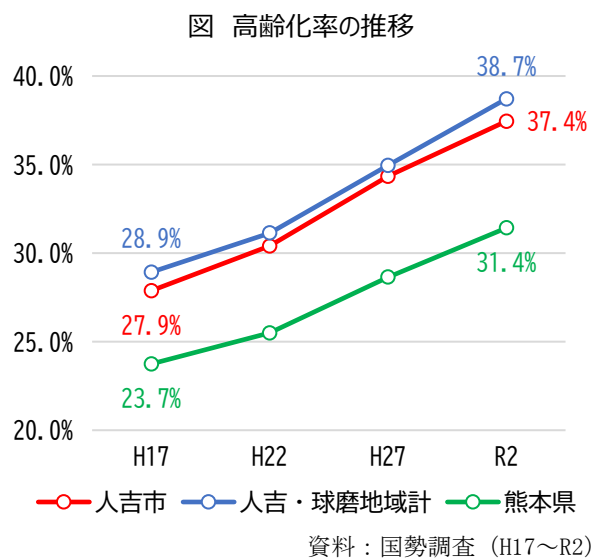
図 老年人口（65歳以上）の推移



資料：国勢調査（H17～R2）

④高齢化率の推移

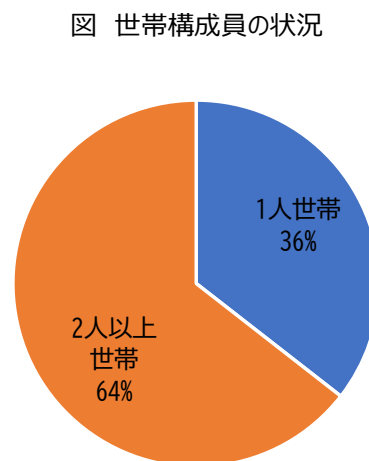
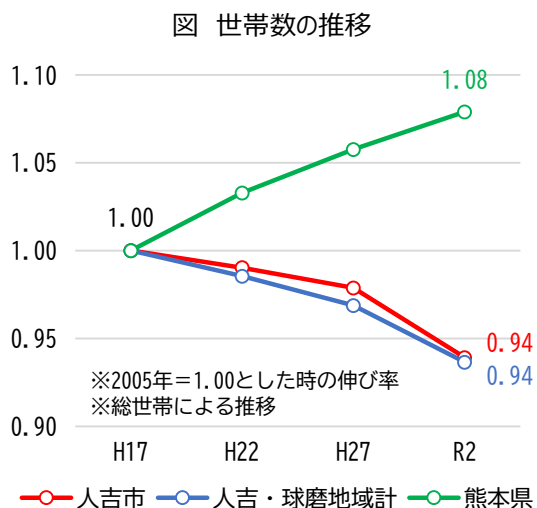
65歳以上の高齢化率は37%となっており、熊本県全体よりも高齢化の進展が著しい状況です。



⑤世帯数の推移と世帯構成員の状況

世帯数も減少傾向となっています。

ただし、世帯構成員の状況は、1人世帯が36%となっており、高齢者が多い状況を鑑みれば、高齢者の単独世帯が多いことが予想されます。そのため、今後の高齢社会の進展に伴い、将来的には高齢者単独世帯の増加が懸念される状況です。

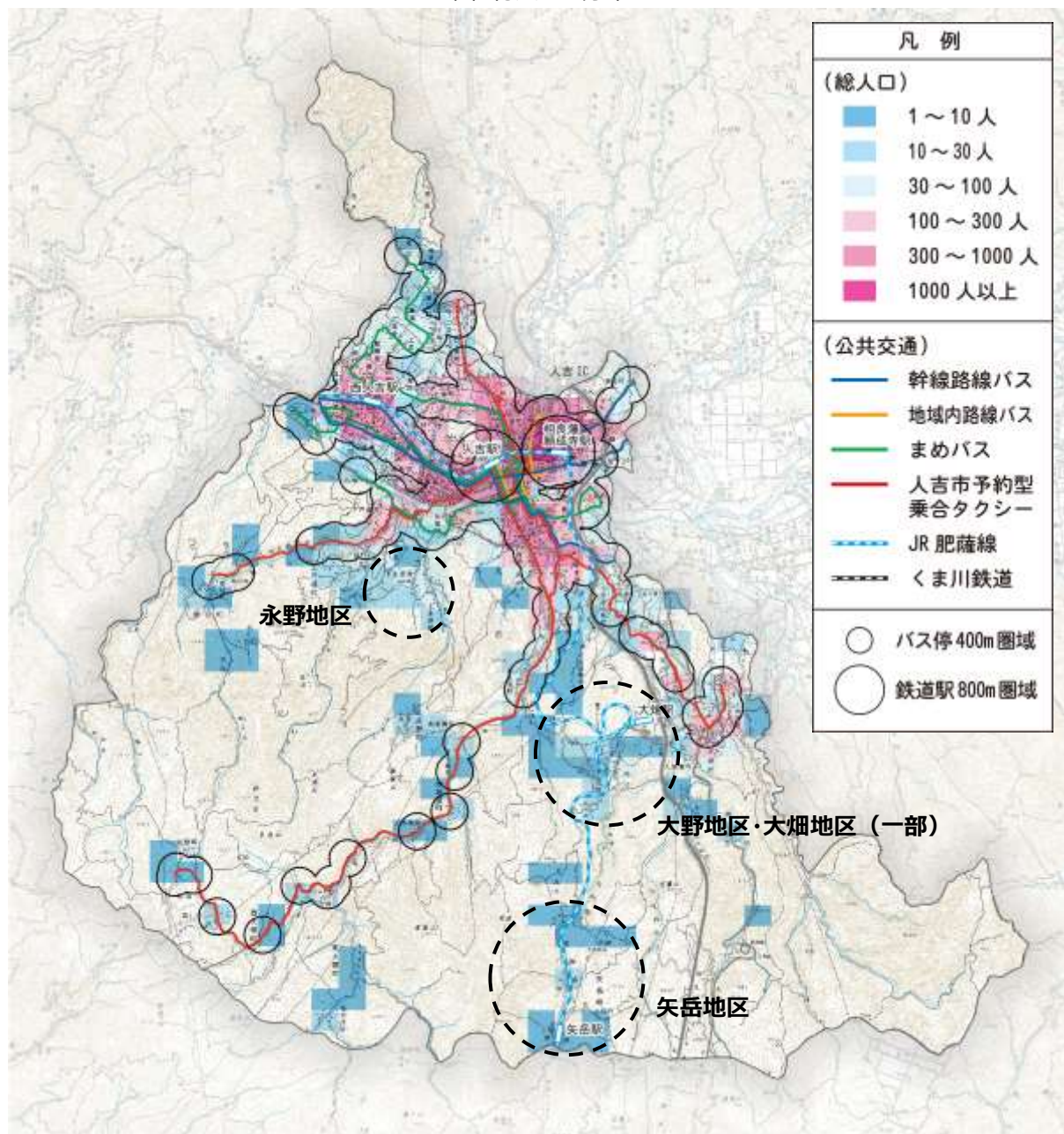


⑥人口の分布

人口は主に市街地部に多く集中し、その他幹線路線バス沿線や JR 九州肥薩線、くま川鉄道沿線に多く分布していますが、地域公共交通がカバーできていない交通空白地域も一部存在している状況です。

さらには、JR 九州肥薩線の運休に伴い、新たな交通空白地域も発生しています。

図 総人口の分布



資料：R2 国勢調査（500m メッシュ）

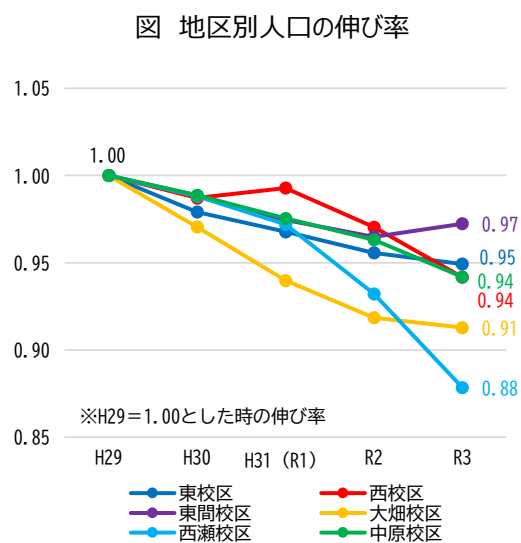
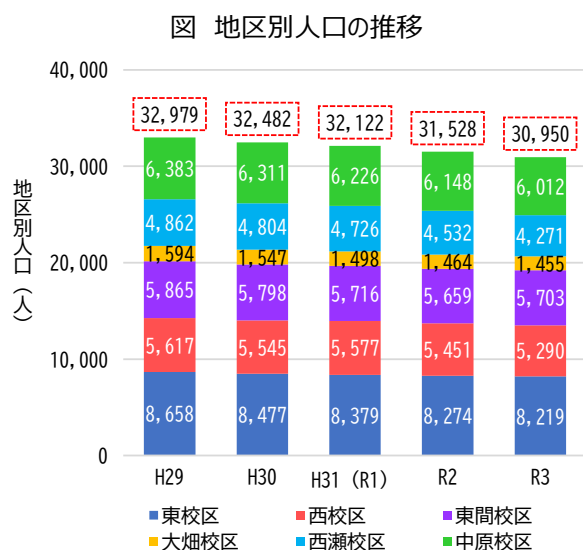
※JR 九州肥薩線が現在運休中であることから、肥薩線の駅は含まない。

※鉄道駅は、施設等に対する徒歩圏を考慮し 800m 圏域と設定。

※バス・乗合タクシーの停留所は、市民アンケートの調査結果から、地域公共交通の利用者の約 7 割、地域公共交通非利用者の約 9 割が所要時間徒歩 10 分以内と回答しており、高齢者の歩行速度を 40m/分程度と考え、400m 圏域と設定。

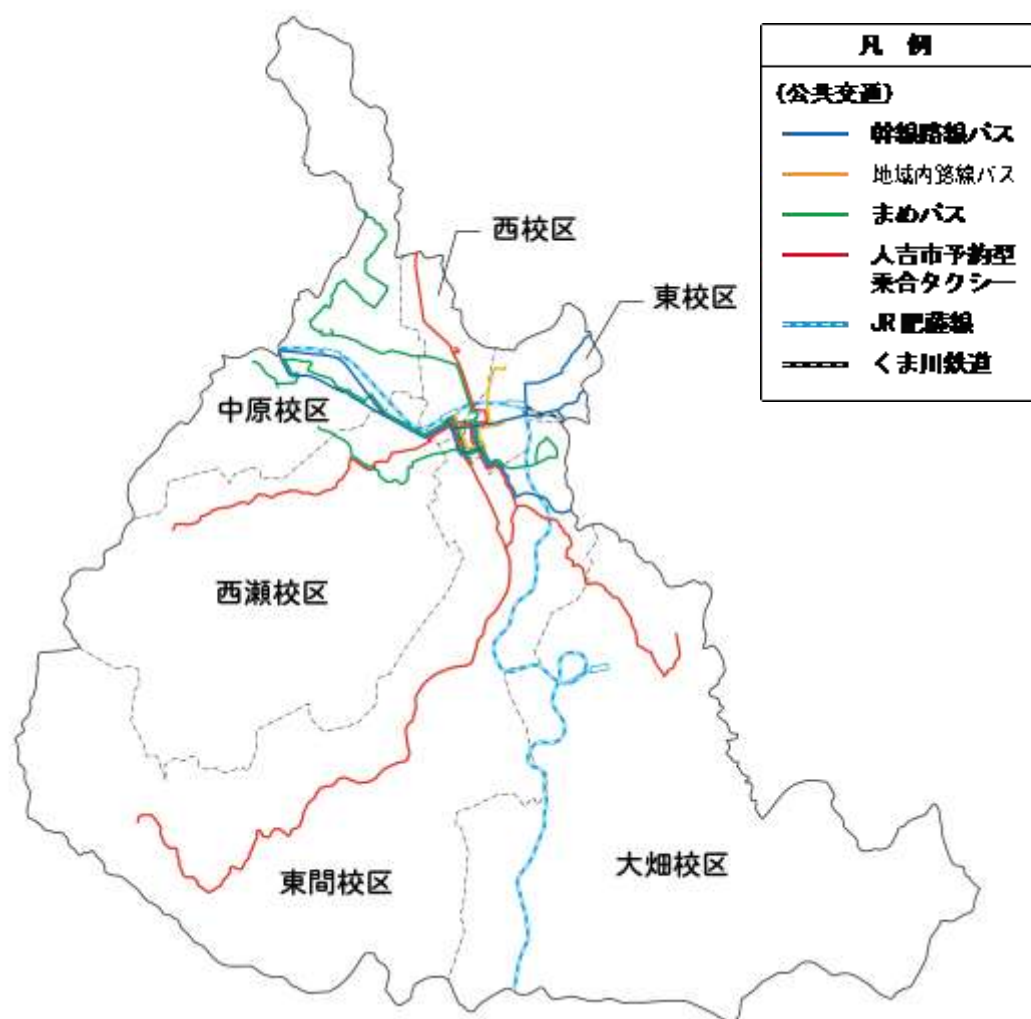
⑦地区別人口の推移

地区別では、東校区の人口が最も多く、次いで中原校区となっていますが、各地区とも年々減少しており、特に西瀬校区や大畑校区では人口減少が著しいです。



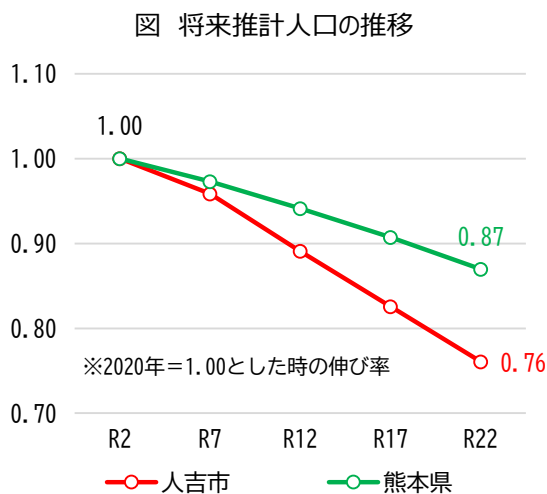
資料：人吉市統計年鑑

図 地区の位置と公共交通路線



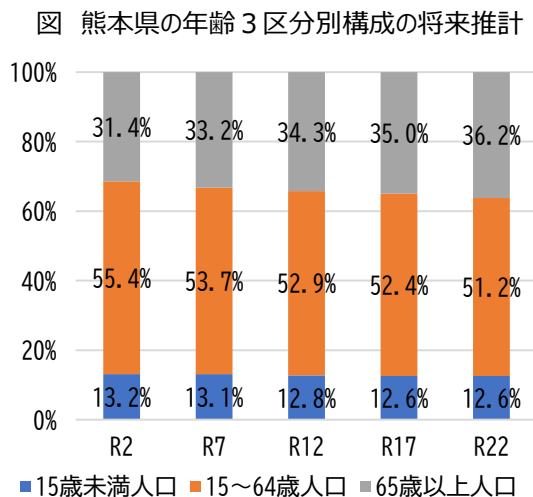
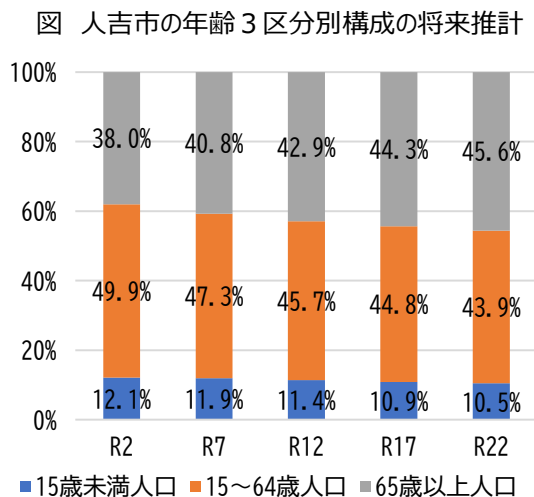
⑧将来推計人口

将来人口推計は、令和22年において令和2年と比較して24%減少すると予測されており、熊本県全体と比較して減少傾向が顕著な状況です。



資料：国勢調査（R2）、国立社会保障・人口研究所
日本の地域別将来人口（R7～R22）

年齢3区分別構成では、令和2年で65歳以上人口が38.0%、15歳未満人口が12.1%であったのに対して、20年後の令和22年においては65歳以上人口が45.6%、15歳未満人口が10.5%と予測されており、特に高齢化の進展が県全体と比較して著しい状況です。



資料：国勢調査（R2）、国立社会保障・人口研究所
日本の地域別将来人口（R7～R22）

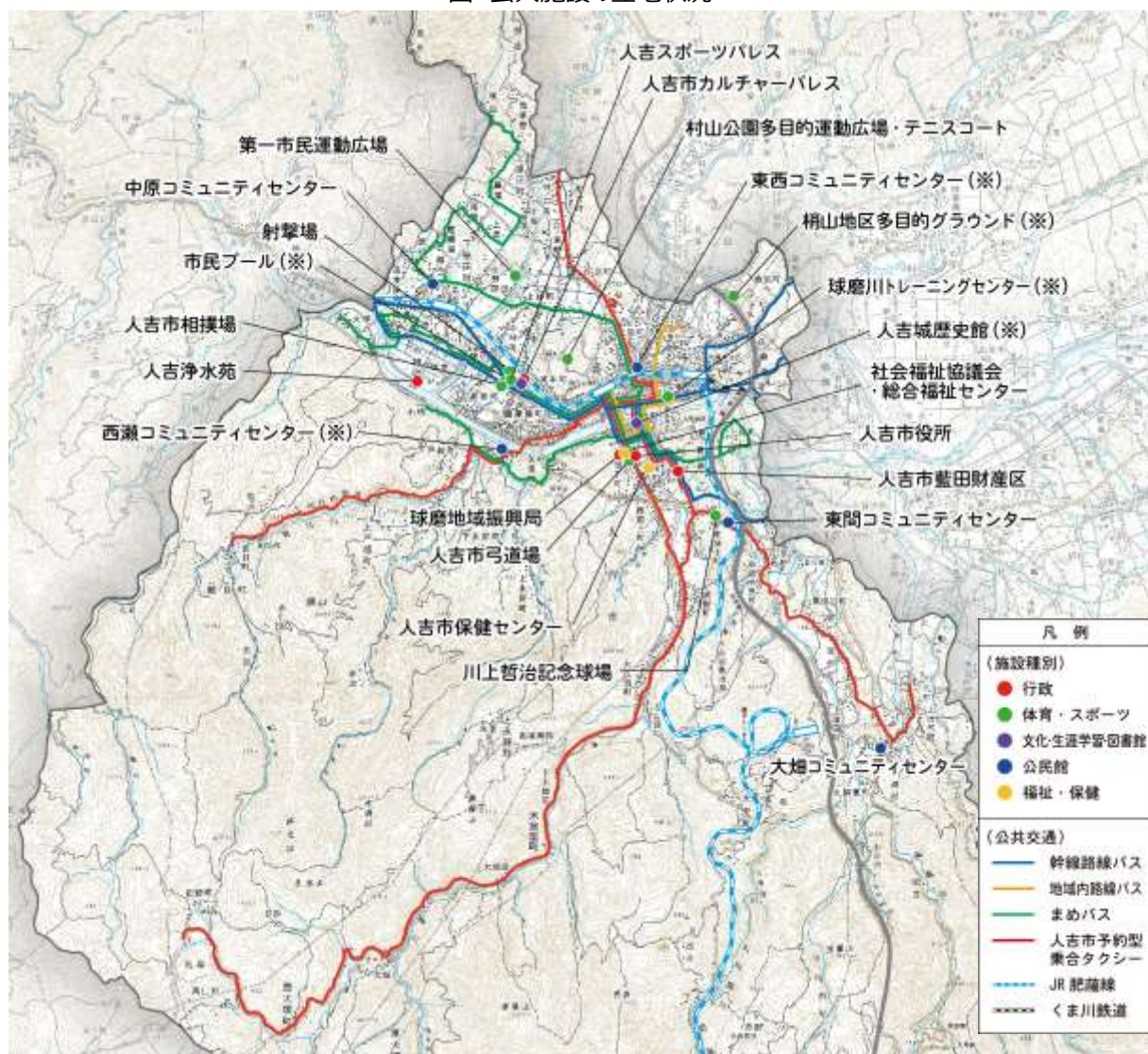
⑨主要施設の立地状況

〔公共施設〕

公共施設の多くは、公共交通路線の沿線に立地している状況にあるものの、人吉市第一市民運動広場など、一部については公共交通沿線に立地していない状況です。

なお、熊本地震の影響に伴い人吉市役所本庁舎が被災し、使用できない状況となっていました。新市庁舎が令和4年3月に完成し、5月6日から供用を開始しています。

図 公共施設の立地状況



※R2豪雨災害により施設が被災、または被災者仮設住宅の建設により利用できない施設があります。

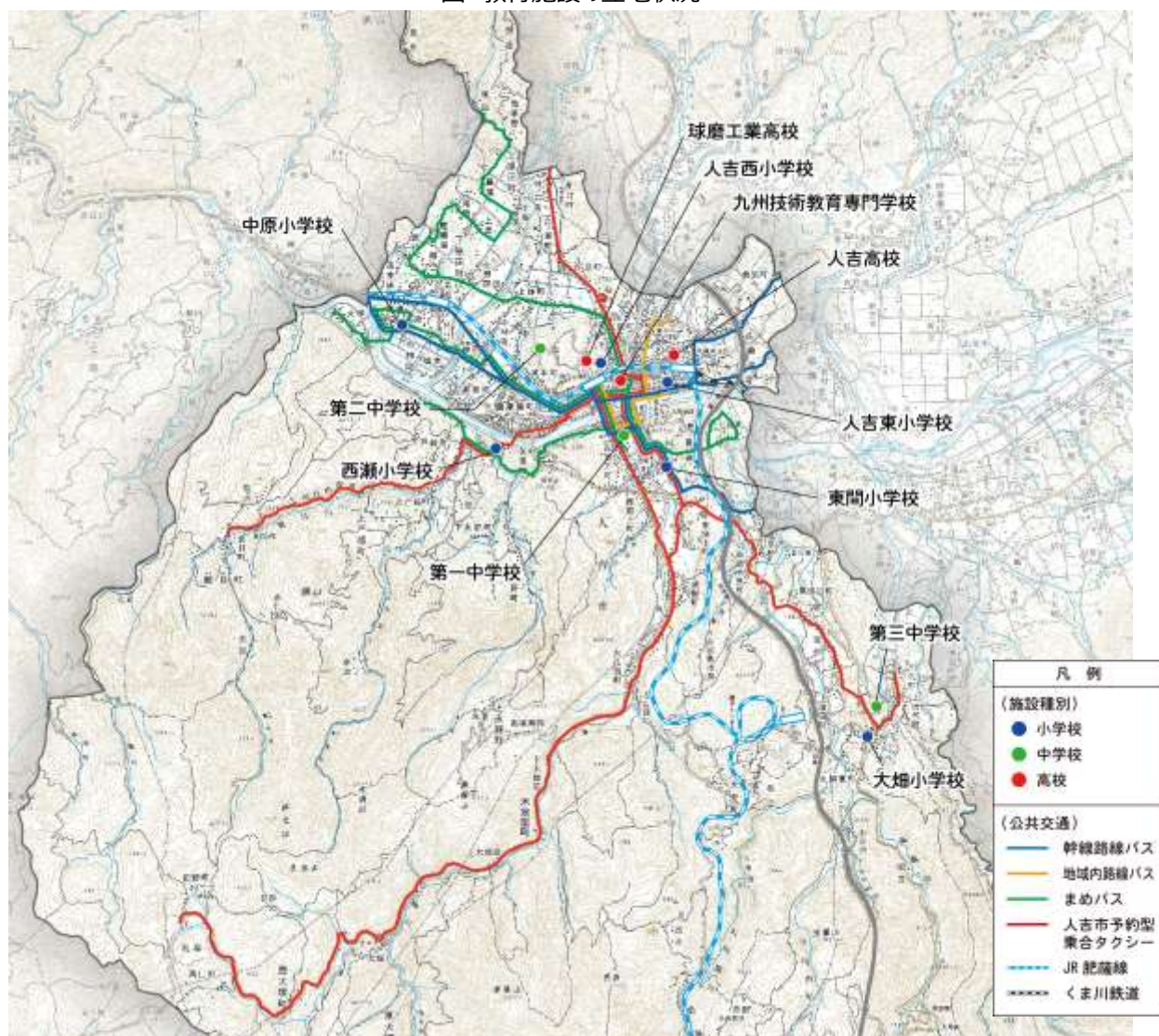
資料：人吉市 HP

〔教育施設〕

教育施設の多くは、公共交通路線の沿線に立地している状況にあるものの、第二中学校や球磨工業高校など、一部については公共交通路線の沿線に立地していない状況です。

なお、鹿目地区においては、予約型乗合タクシーがスクールバスとしての機能を担っています。

図 教育施設の立地状況

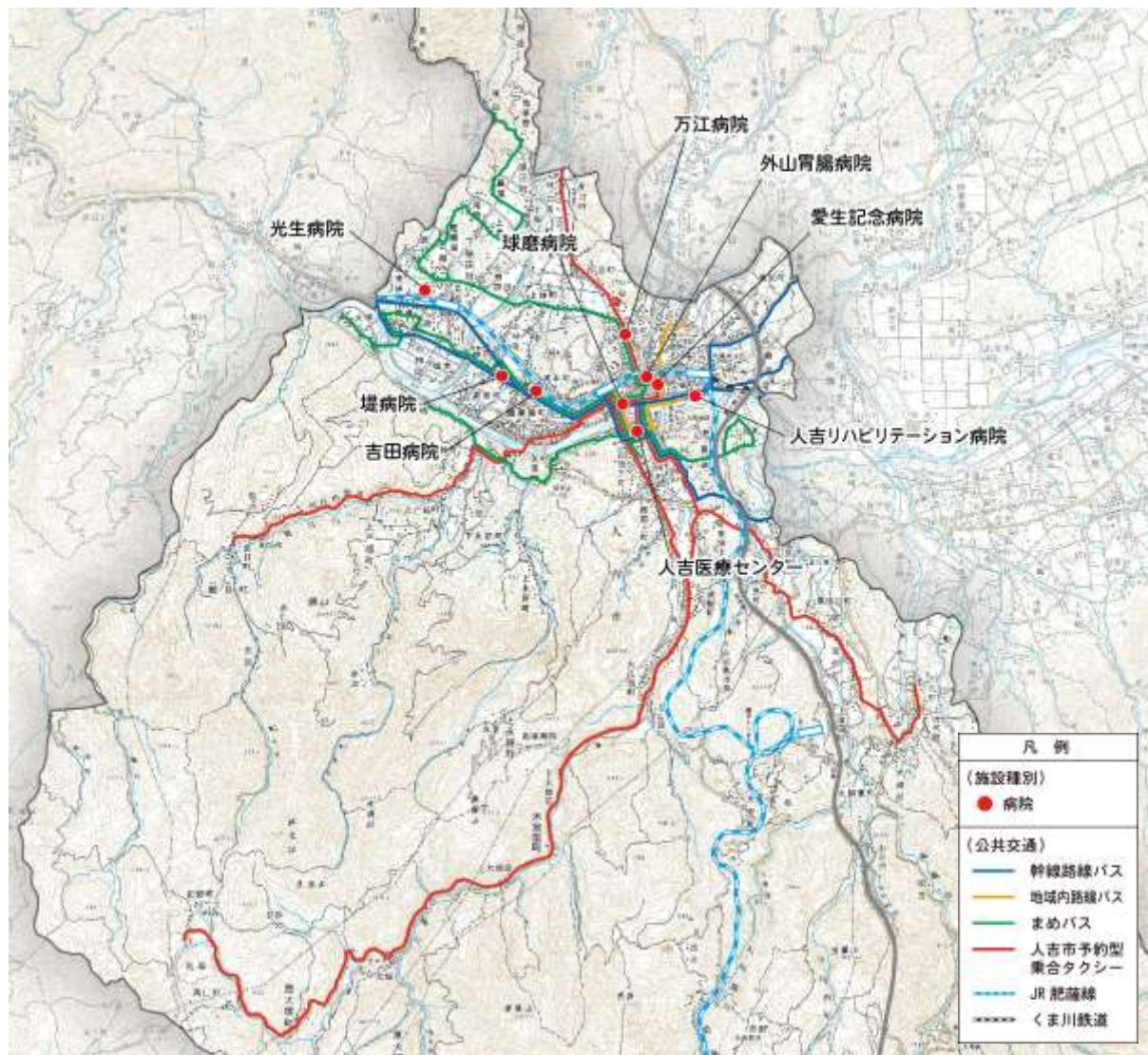


資料：熊本県学校一覧

〔医療施設〕

本市の医療施設は市街地部に集中立地しており、人吉球磨地域の各町村から来院する状況となっており、市内各地区からもバスもしくは予約型乗合タクシーを利用することでアクセス可能となっています。

図 医療施設の立地状況



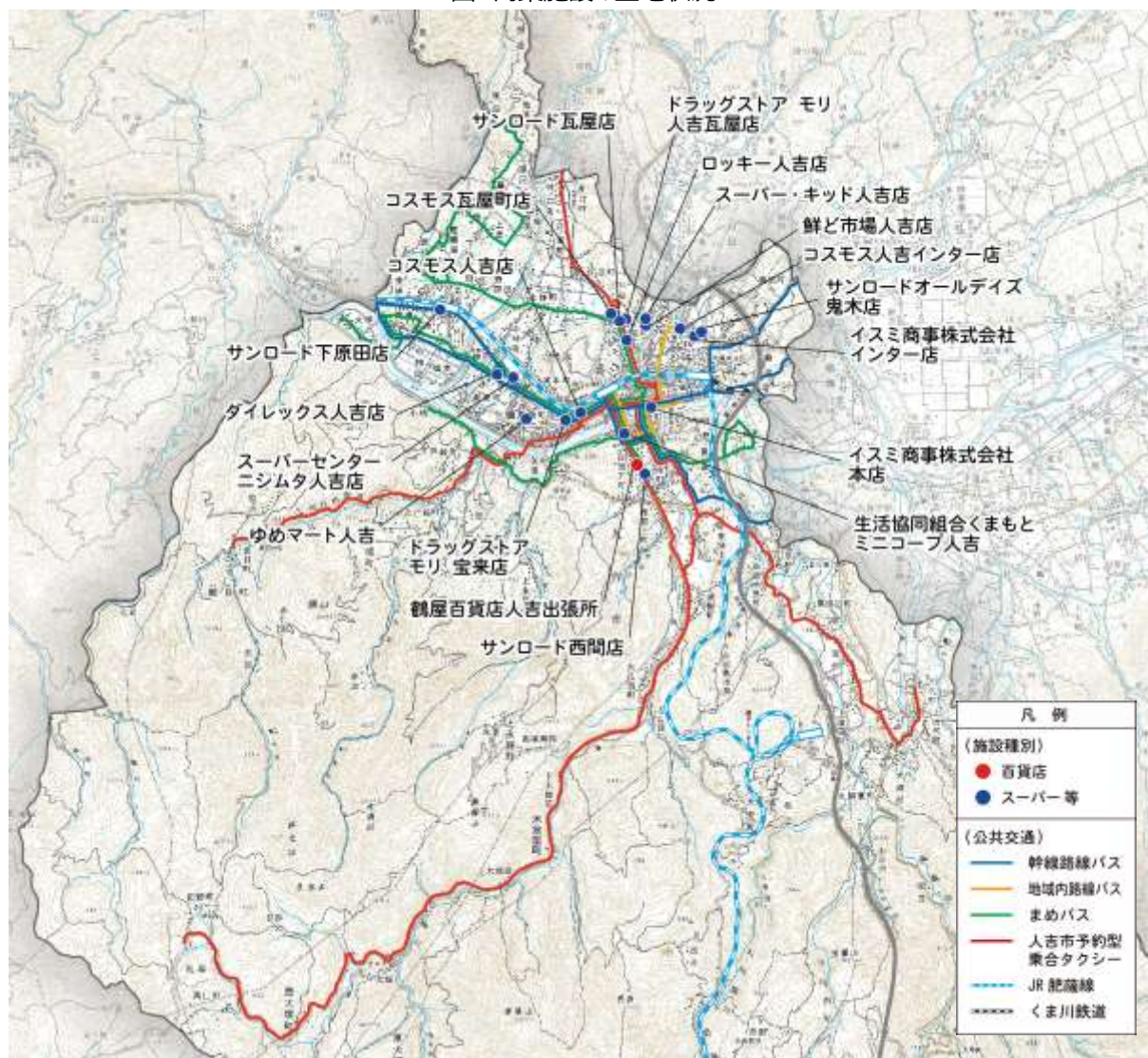
資料：熊本県医療施設一覧（病院） 令和4年4月1日時点

〔商業施設〕

商業施設は、豪雨災害の影響から中心部に施設がなくなり、国道 219 号や農免道路沿線など幹線道路沿いに多く集中しており、地域公共交通を利用したアクセスが難しい状況です。

その他、隣接する錦町にイオン錦店等が立地しており、本市の住民の買い物先としてもよく利用されている状況です。

図 商業施設の立地状況



資料：i タウンページ

⑩観光特性

〔観光施設の立地状況〕

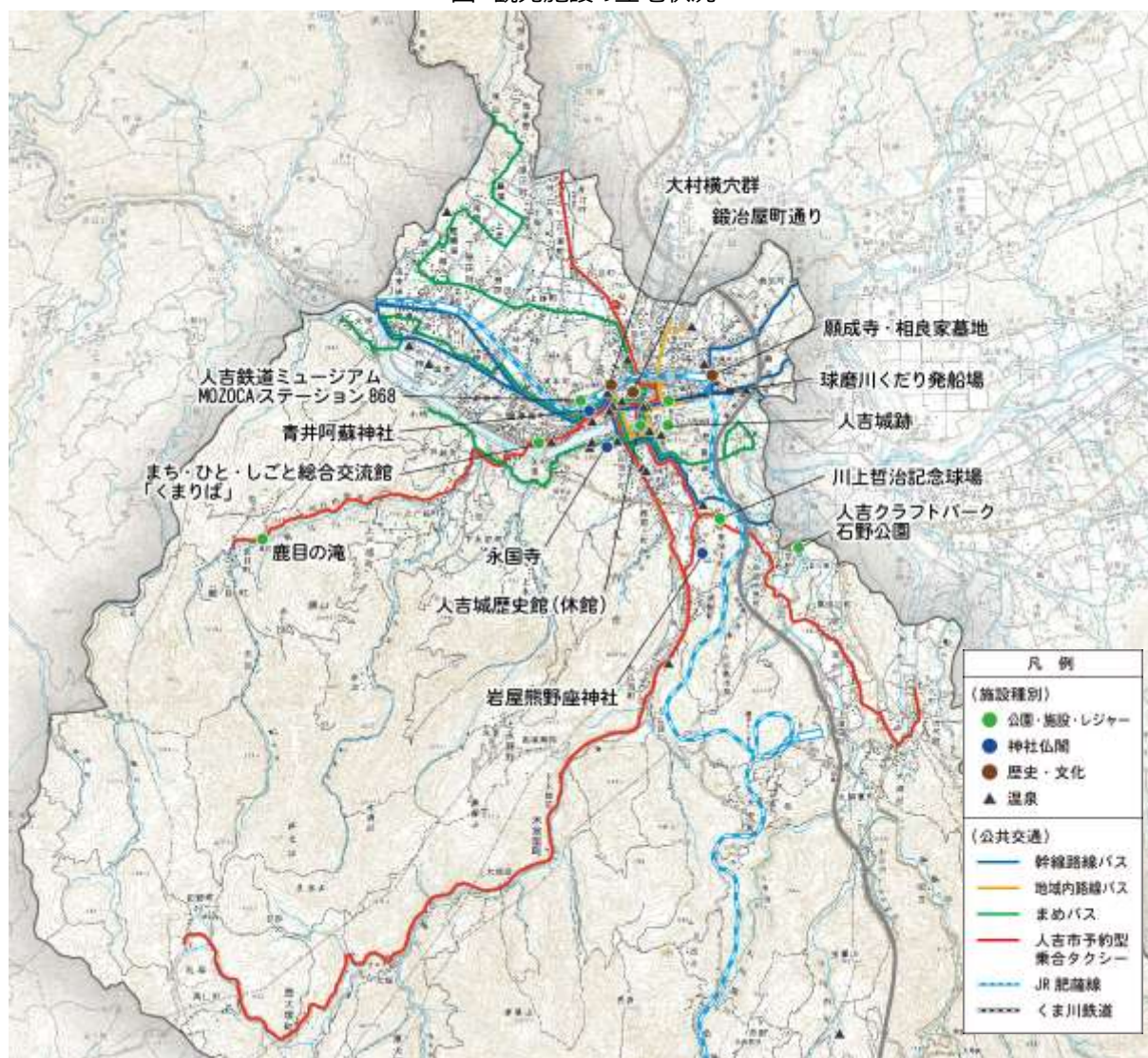
本市には、温泉等のレジャー・宿泊施設に加え、自然や歴史・文化、神社仏閣など多様な資源が存在し、それらは市域内全体に分散立地しています。

地域内に入り込んだ箇所にも多くの観光施設が立地しており、地域公共交通ではアクセスできない観光施設も多くあります。

人吉球磨地域では春と秋のお彼岸に、点在する一番札所から三十三番札所までの観音堂が一斉開帳され、「相良三十三観音めぐり」が行われます。多くの方々が参拝に訪れ、地元によるお茶の接待があります。人吉球磨地域の人々により繋ぎ守られてきた無形民族文化財であり、日本遺産人吉球磨ストーリーの構成文化財ともなっています。

相良三十三観音めぐりの人吉市内の札所については、ほとんどが公共交通路線の沿線に立地していますが、村山観音や湯の元観音等については公共交通沿線には立地していない状況です。

図 観光施設の立地状況



資料：人吉市 HP、人吉市総合観光パンフレット

〔観光動向〕

令和元年度における人吉球磨地域への観光客数は、熊本県全体の 3.7%を占め、年間 2,106 千人となっています。

観光客数の推移は、平成 27 年以降減少傾向となっており、令和 2 年に熊本県全体を下回る伸び率となっています。

図 熊本県全体に占める観光客数の割合

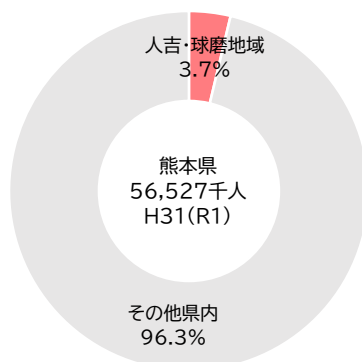
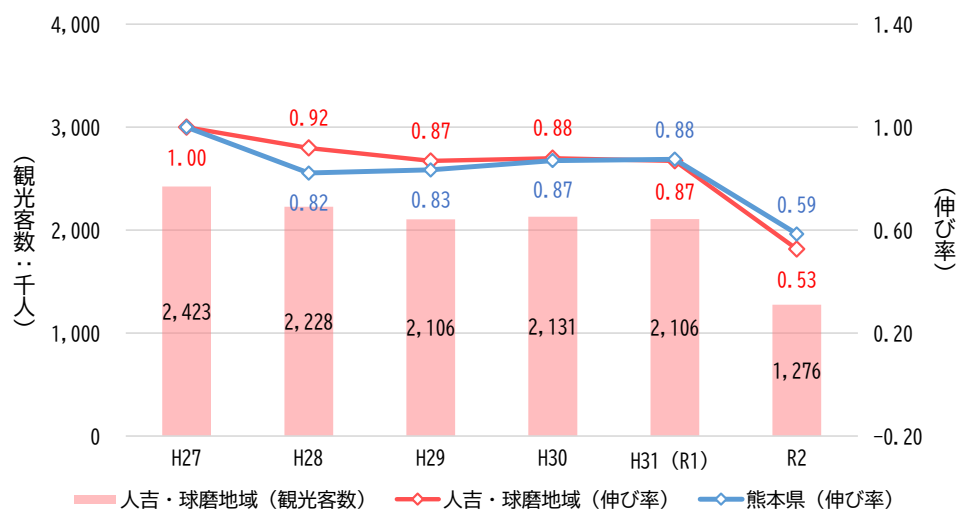


図 観光客数の推移

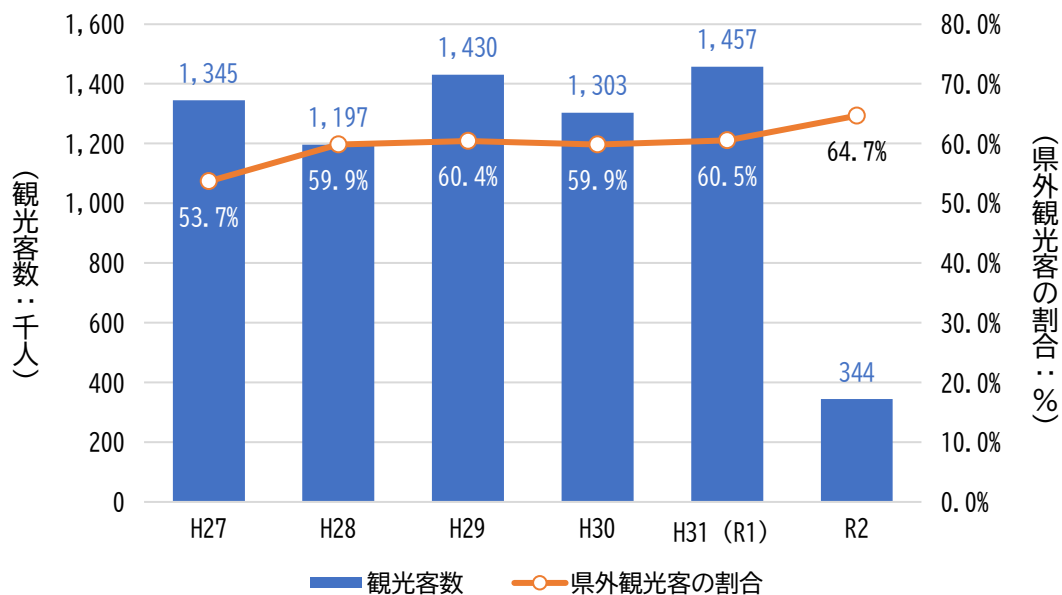


資料：熊本県観光統計表

本市への観光客数は、令和元年において 1,457 千人と増加傾向にあったものの、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響に加え、豪雨災害の影響から大きく減少しています。

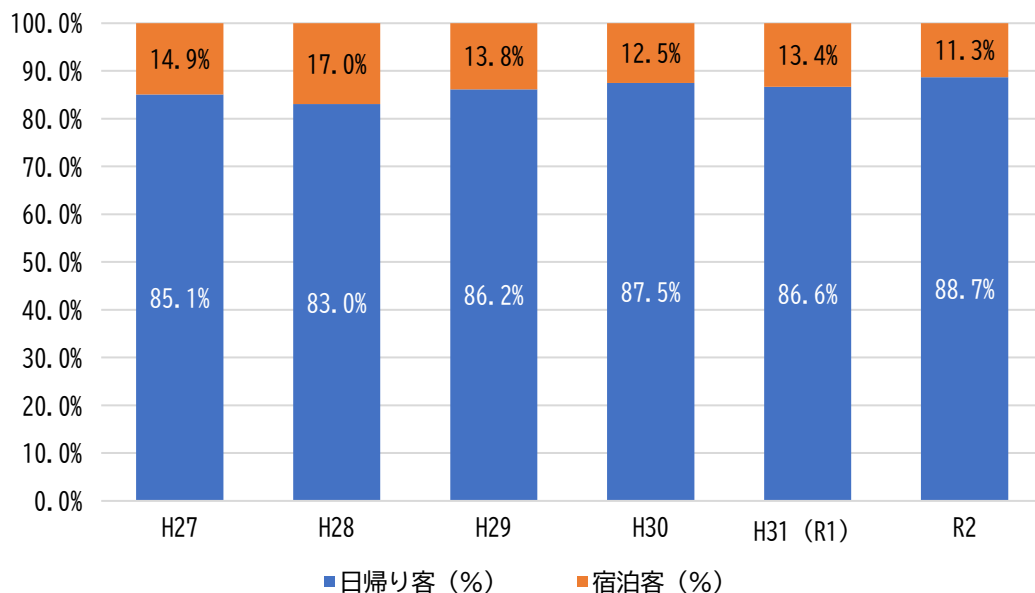
また、観光客の旅行形態は、日帰り客が約 9 割を占めています。

図 人吉市の観光客数の推移



資料：人吉市統計年鑑

図 人吉市の観光客の旅行形態

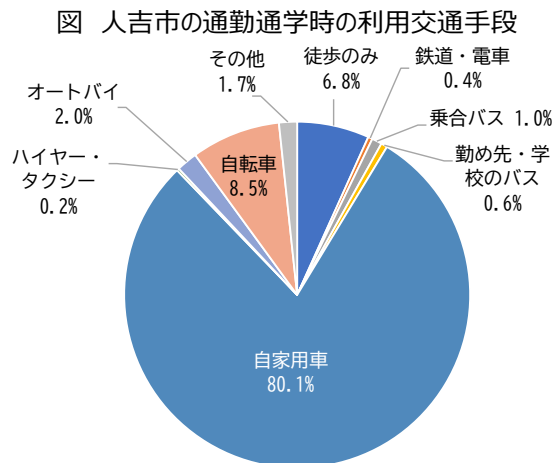


資料：人吉市統計年鑑

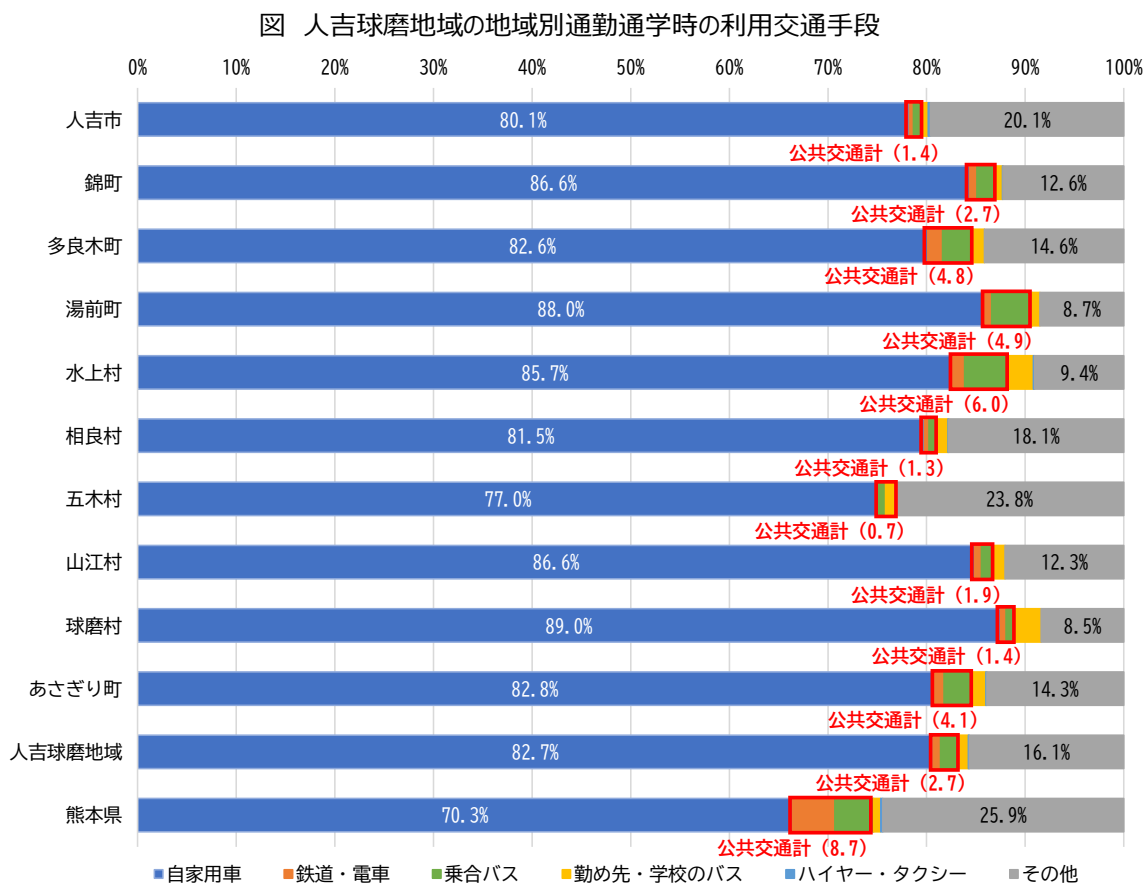
⑪通勤通学特性

〔通勤通学時の交通手段〕

本市の通勤通学時の交通手段は、自家用車の割合が約 80%と高く、県全体を大きく上回っており、公共交通を利用している人は 1.4%と少なく、人吉球磨地域の他町村と比較しても低い状況です。



資料：国勢調査（R2）



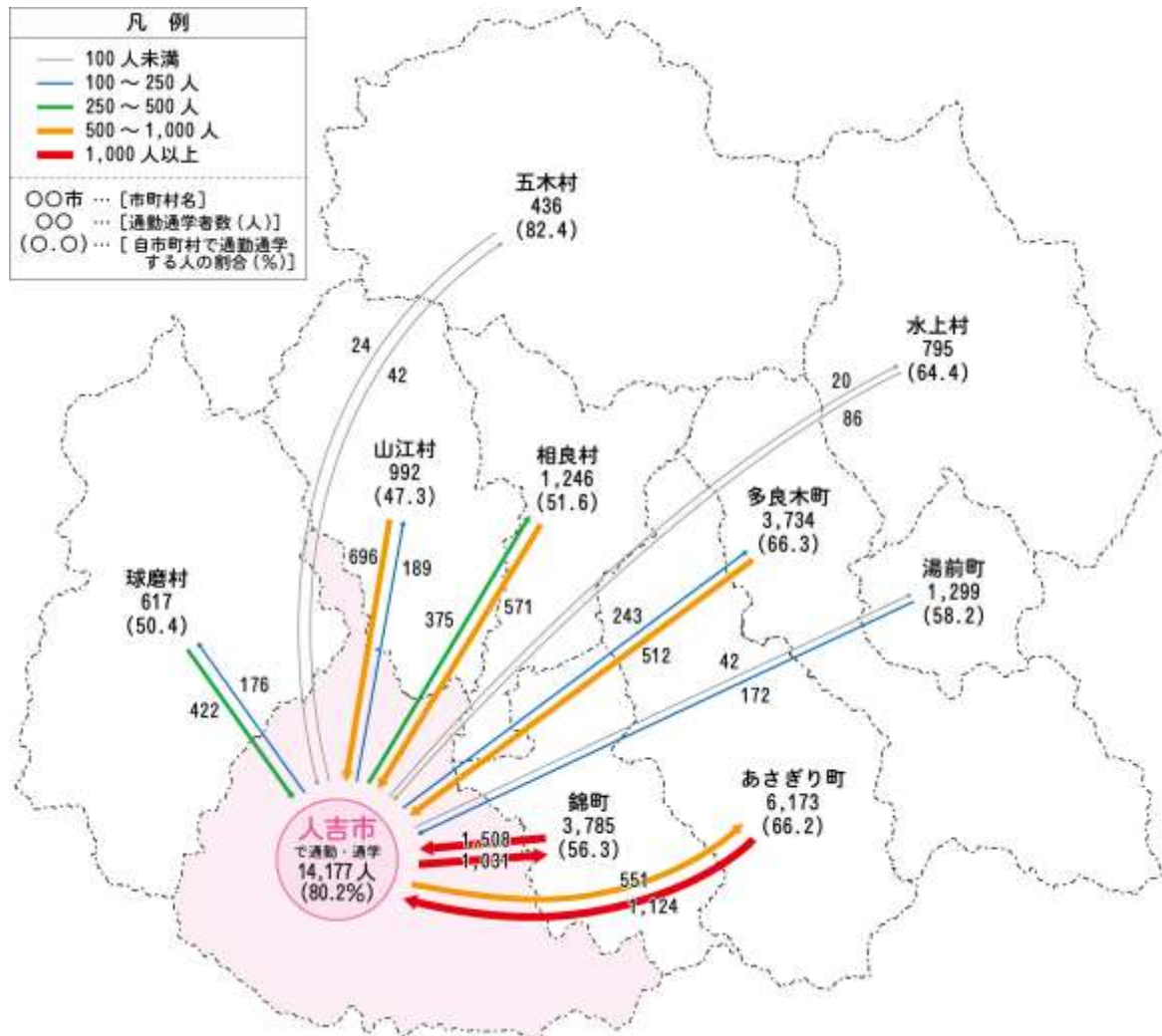
資料：国勢調査（R2）

〔通勤通学流動〕

通勤通学流動は、各市町村から本市への流動が多く、特に人吉市⇄錦町、あさぎり町⇒人吉市の流動が多いです。

通勤通学者の80.2%は本市内での通勤通学となっています。

図 通勤通学流動



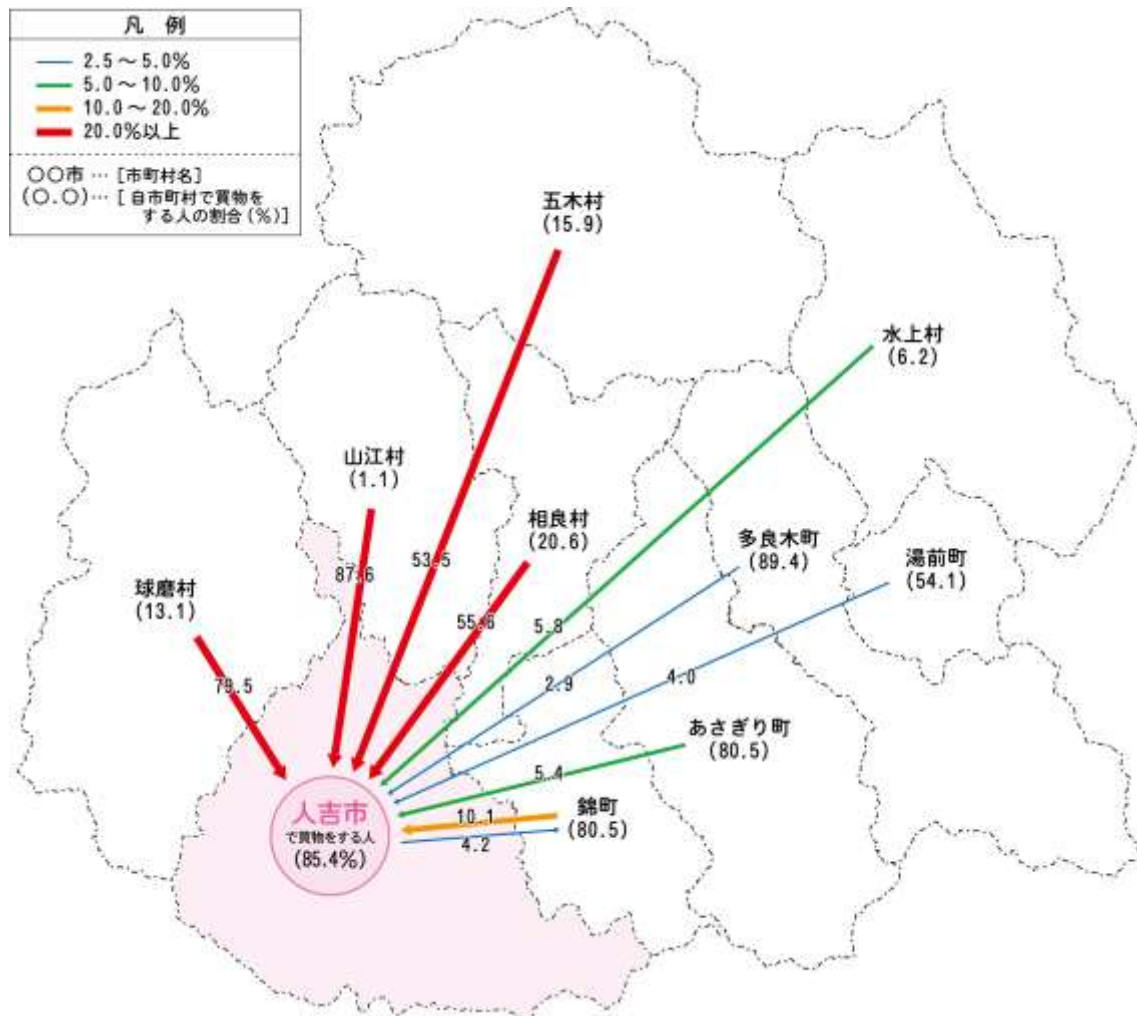
資料：国勢調査（R2）

⑫その他交通特性

〔買い物流動〕

日常的な買い物流動は本市内で8割以上となっていますが、相良村や五木村、山江村、球磨村などの隣接町村居住者の本市での購買率が高くなっています。

図 買い物流動

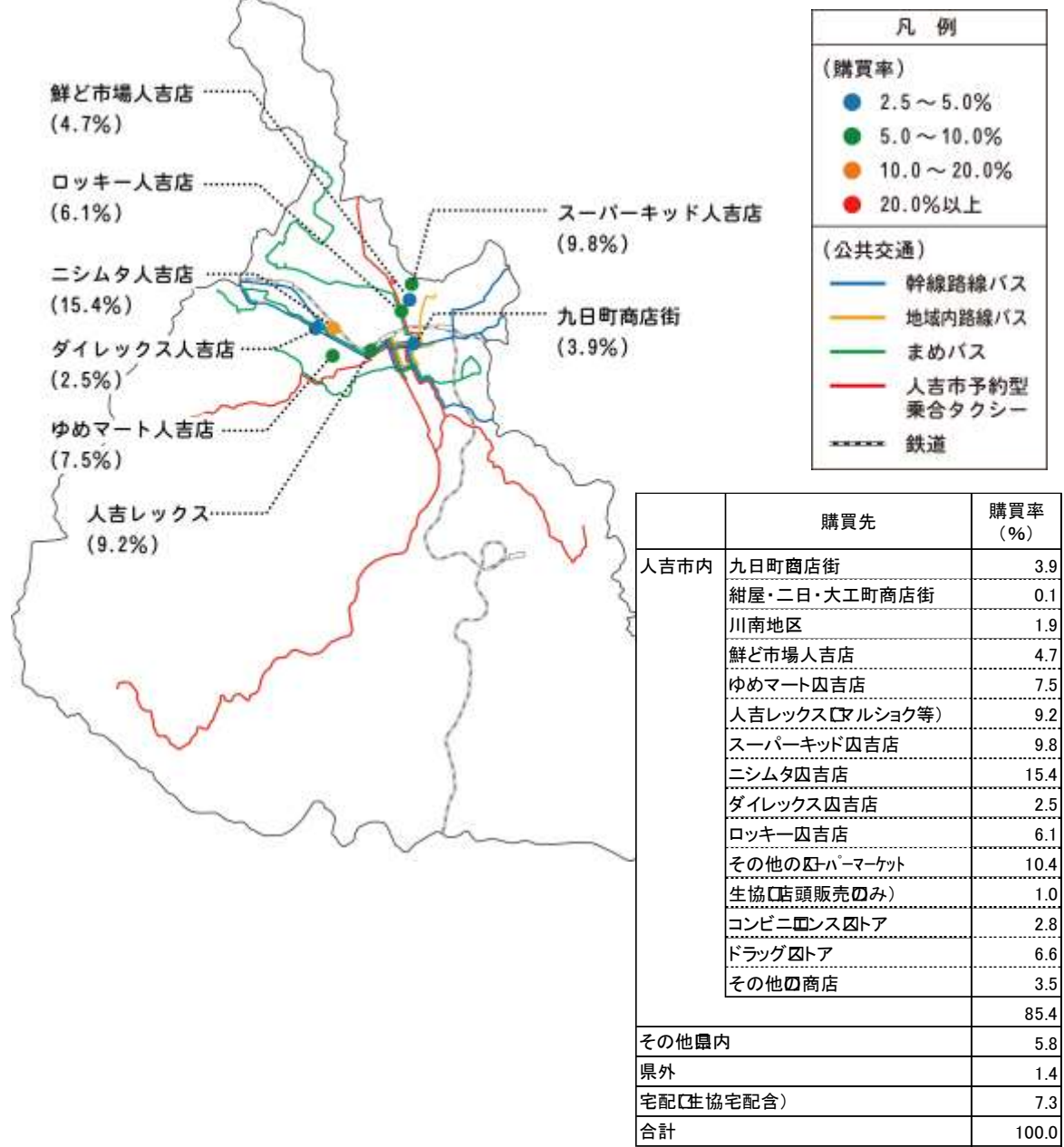


資料：H27 熊本県消費動向調査報告書
※2.5%以上について図化

		買 物 先									
		人吉市	錦町	多良木町	湯前町	水上村	相良村	五木村	山江村	球磨村	あさぎり町
居 住 地	人 吉 市	85.4	4.2								
	錦 町	10.1	80.5								5.6
	多 良 木 町	2.9	1.1	89.4							1.5
	湯 前 町	4	2.8	24.7	54.1						12.1
	水 上 村	5.8	5.5	36.4	38.7	6.2					3.3
	相 良 村	55.6	13.8	1.6			20.6				4.3
	五 木 村	53.5	5.1					15.9			2.9
	山 江 村	87.6	3.9						1.1		
	球 磨 村	79.5	1.4							13.1	
	あさぎり町	5.4	6.5	3.1							80.5
											10.4
											3.8
											5.1
											2.3
											4.1
											4.0
											22.6
											7.4
											6.0
											4.5

本市における日常的な一般食品の購買先は、主に瓦屋町、九日町、上薩摩瀬町、西間下町近隣となっていますが、農免道路沿いの店舗は公共交通ではアクセスできない状況です。

図 人吉市における購買先

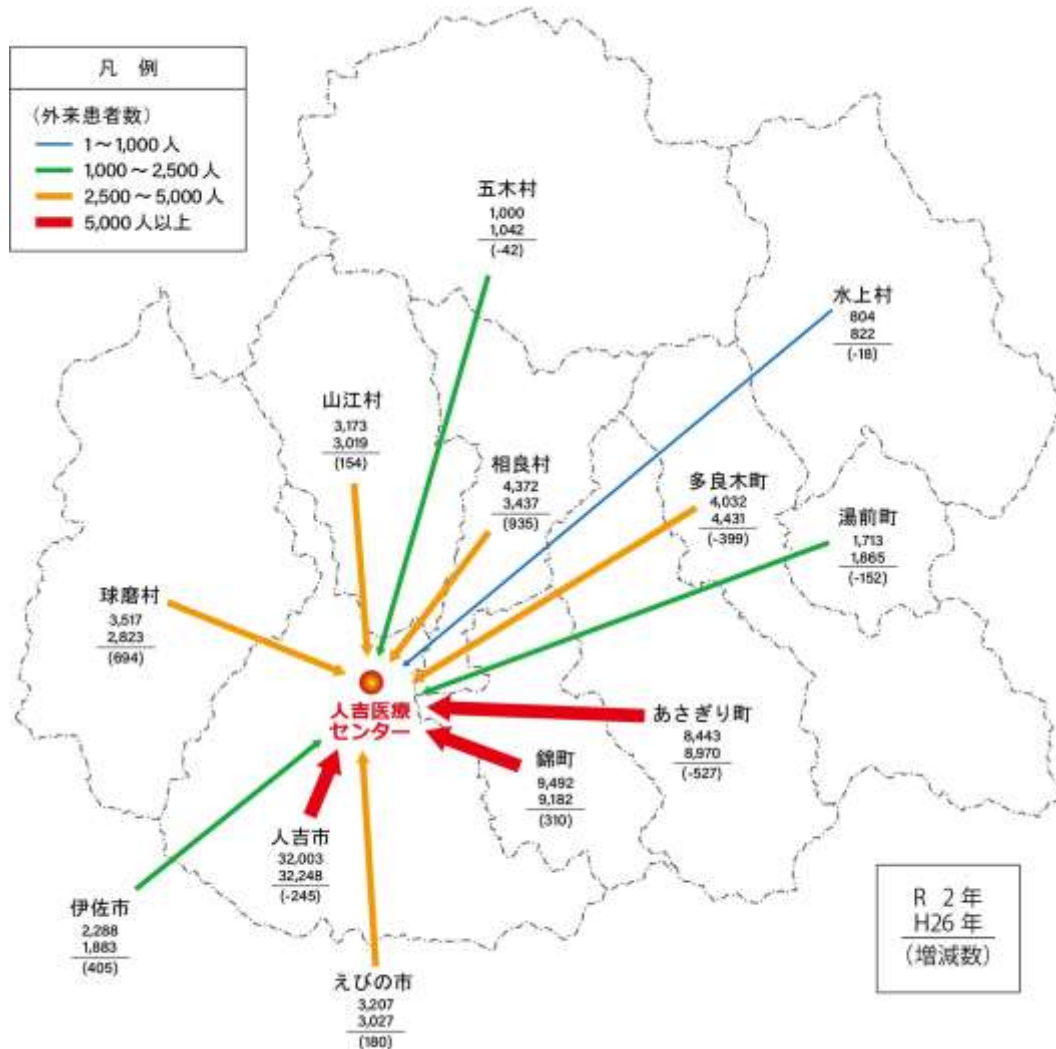


資料：平成 27 年度熊本県消費動向調査報告書
※2.5%以上について図化

〔人吉医療センターへの患者数〕

人吉医療センターへの年間の外来患者数は、本市では年間 32,003 人となっており、各町村からもそれぞれ 1,000～9,000 人程度利用しており、地域の基幹病院となっていることが伺えます。

図 人吉医療センターへの患者数



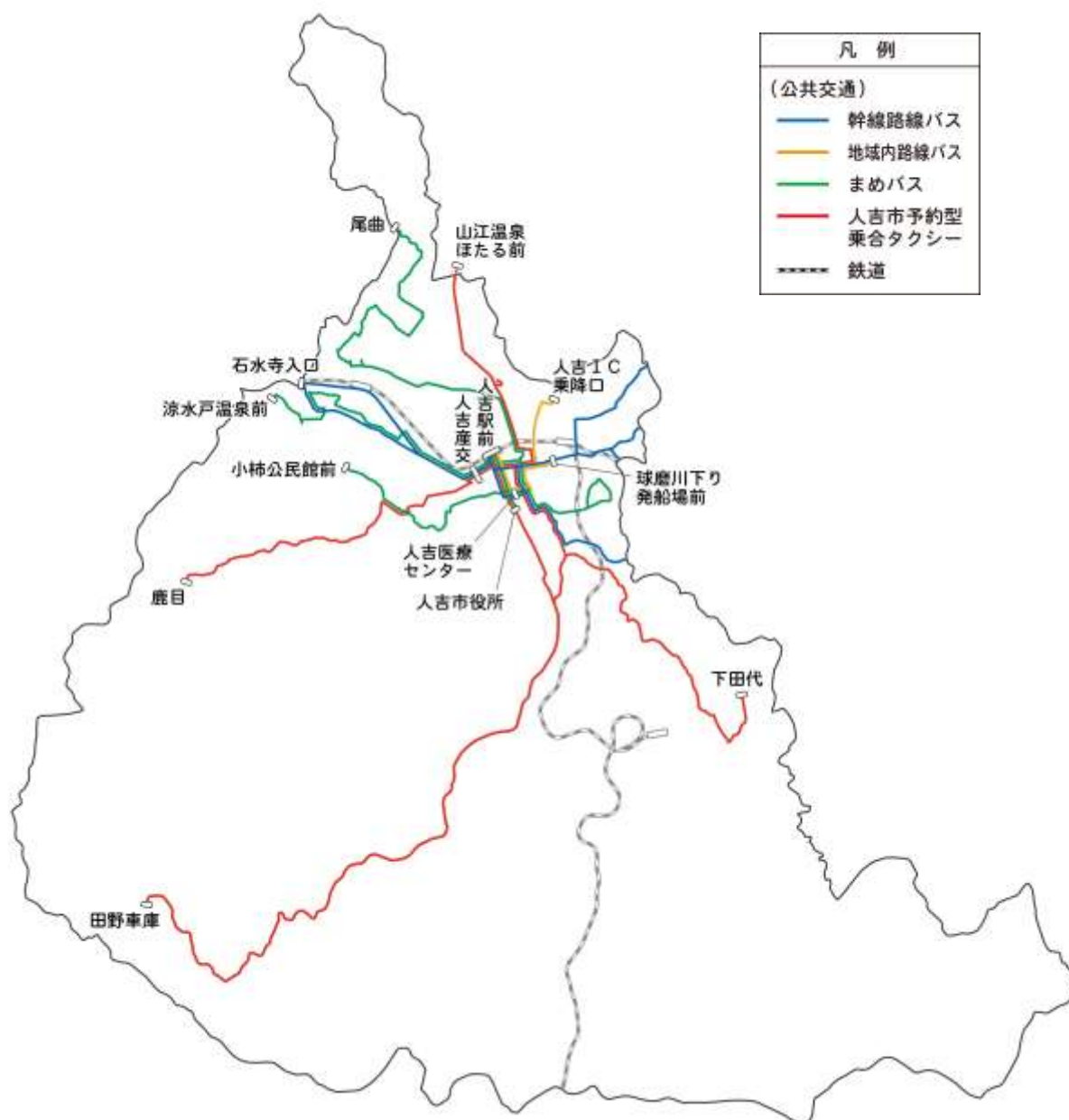
資料：人吉医療センター

3 地域公共交通の現状

①人吉市管内の地域公共交通体系

本市の地域公共交通体系は、人吉球磨地域の幹線として JR 九州肥薩線（運休中）、くま川鉄道（部分運行中）、複数市町村を結ぶ路線バスがあり、それらを補完する形で、地域内路線バスである人吉 IC 乗降口線（じゅぐりっと号）、地域内コミュニティバス「まめバス」、人吉市予約型乗合タクシー、タクシーから形成されています。

図 人吉市管内の地域公共交通体系



②人吉市内の鉄道・バス・乗合タクシー路線網

本市内は、鉄道が2系統2路線（JR九州肥薩線は運休中、くま川鉄道は部分運行中）、幹線路線バスが5系統9路線、地域内路線バスが1系統1路線、コミュニティバス（通称「まめバス」）が4系統4路線、人吉市予約型乗合タクシーが4系統5路線となっています。

種別	NO	路線名	経路	経由地	終点
鉄道	1	JR九州肥薩線	人吉駅	八代方面, 吉松・隼人方面	
	2	くま川鉄道湯前線	人吉温泉駅	（人吉～肥後西村間は代替バス運行）	湯前駅
幹線路線バス	1	五木線	人吉産交	川村駅入口	茶湯里温泉前
	2		人吉産交	川村駅入口	柳瀬
	3	湯前線	人吉産交	人吉電力所前	大谷
	4		人吉産交	木上小学校前	多良木
	5	多良木線	人吉産交	木上小学校前	
	6		人吉産交	人吉医療センター	旧西村農協前
	7	市房登山口	人吉産交	人吉医療センター	旧西村農協前
	8	石水寺線	人吉産交	人吉医療センター	下林(国道)
	9		人吉産交	人吉医療センター	中神(旧道)
地域内路線バス	1	人吉周遊バス じゅぐりっと号	人吉駅前	鬼木町	人吉医療センター
まめバス	1	大柿線	人吉産交	人吉医療センター	大柿
	2	上原田線	人吉産交	人吉医療センター	馬草野
	3	小柿線	人吉産交	人吉医療センター	西瀬団地前
	4	七地線	人吉産交	浪床公民館	七地公民館
人吉市予約型 乗合タクシー	1	田野西線	人吉産交前	西間	
	2	田野東線	人吉産交前	東間	
	3	下田代線	人吉産交前	大畑	
	4	鹿目線	人吉産交前	西瀬小学校	
	5	山江温泉線	人吉産交前	上瓦屋町	

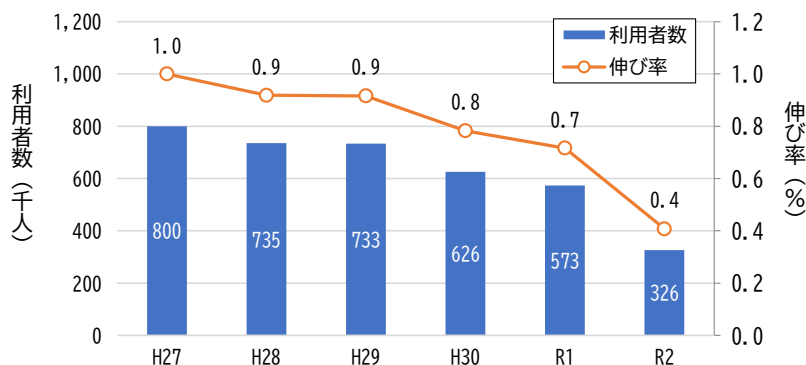


③人吉市管内公共交通の概要及び利用状況

〔JR 九州肥薩線〕

JR 九州肥薩線は現在、R 2 豪雨災害の影響で運休していますが、利用者数は年々減少している状況でした。
 なお、肥薩線は、学生の通学利用に加え、観光客等の来訪手段としての役割を担っていました。

図 JR 九州肥薩線利用者の推移



資料：JR 九州株式会社

〔くま川鉄道〕

くま川鉄道の利用者数は、平成 2 7 年度以降増加傾向で推移していました。

しかし、R 2 豪雨災害により鉄道路線が甚大な被害を受け運休となり、利用者数がおよそ半分まで減少し、令和 3 年 1 1 月 2 8 日に肥後西村駅～湯前駅間での部分運行が再開され、令和 3 年度の利用者数は 452,479 人となっています。

なお、通学定期での利用が 9 割以上を占めており、学生の移動手段を担っています。

図 くま川鉄道利用者の推移 ※ R 2・R 3 は、代替バス利用者の数も含まれています。

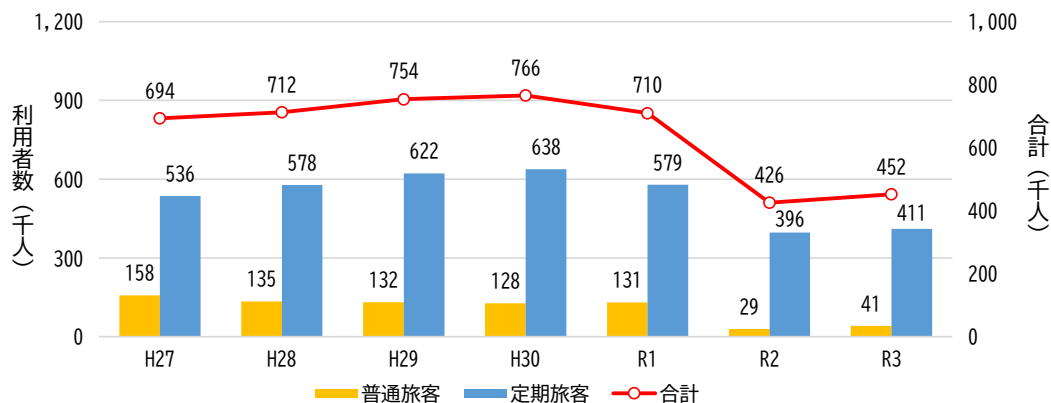
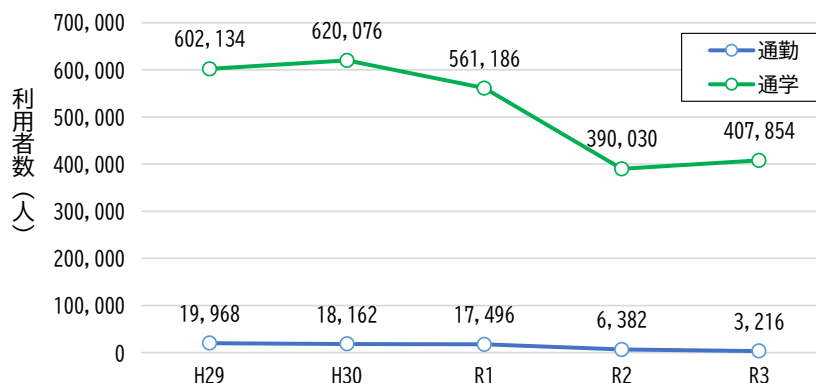


図 定期旅客（通勤・通学）利用者の推移



〔地域間幹線系統路線バス〕

地域間幹線系統路線バスの利用者数は、平成 28 年度から横ばいで推移していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症や R 2 豪雨災害の影響から利用者が大きく落ち込んでいる状況です。

運行に係る財政負担は、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて利用者数や実車走行キロに大きな変化はないものの、運行単価の上昇（10 円/km・年上昇）に伴い増加しています。一方で、令和元年度以降は路線バスの見直しに伴う実車走行キロの減少、さらには、豪雨災害等の影響による実車走行キロの減少により、負担金は減少しています。

図 輸送人員の推移

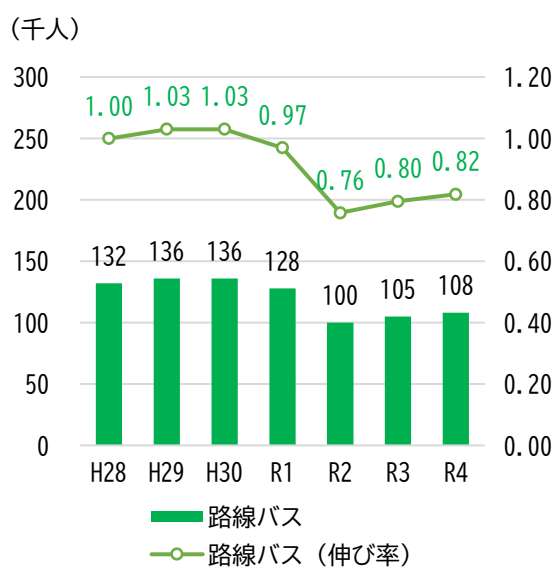


図 財政負担の推移 (人吉球磨全域)

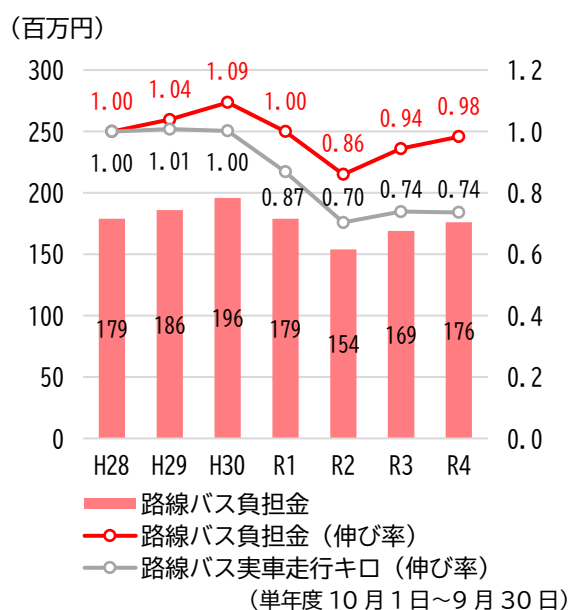
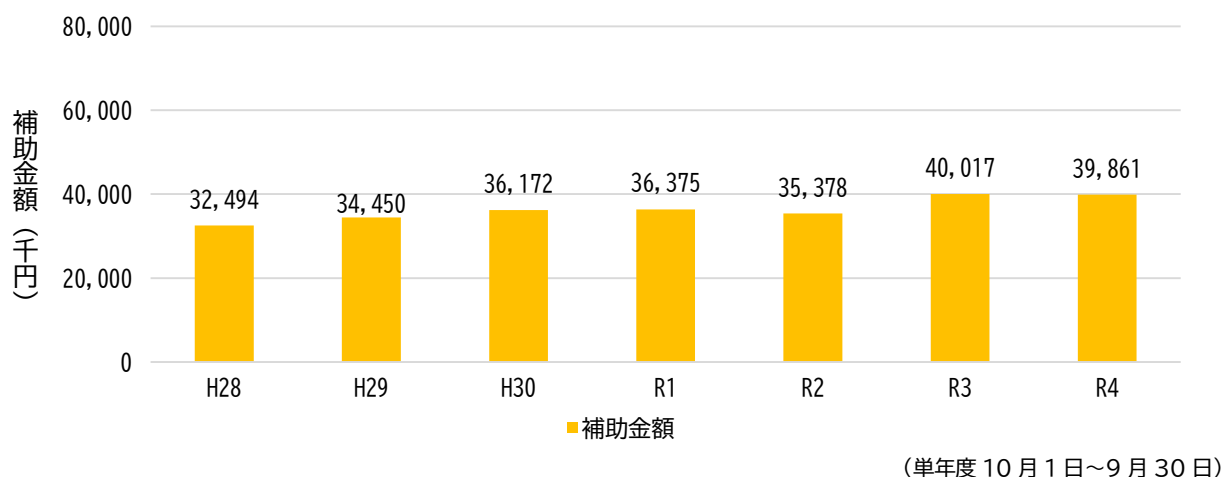


図 地域間幹線系統路線バス補助金 (人吉市分) の推移



〔地域内路線バス〕

人吉市内の路線バスは主に JR 人吉駅と人吉 IC を結ぶ人吉周遊バスじゅぐりっと号が平成 25 年度から運行しています。

じゅぐりっと号は、令和元年まで平日・休日ともに増加傾向であったものの、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響から減少傾向となっていました、令和 4 年度は若干増加しています。

なお、じゅぐりっと号に関しては、人吉駅前と人吉 IC 乗降口を結ぶ形で平日・土日祝日に 1 1 往復/日運行していますが、人吉 IC を経由する多くの高速バスへの接続をカバーできていない状況です。

■ 地域内路線バス路線概要

種別	路線名	経路	経由地		終点	所要時間	運行本数 合計	最大運賃
地域内路線バス	人吉周遊バス じゅぐりっと号	人吉駅前	鬼木町	人吉医療センター	人吉IC乗降口	16分	平日/22本	220円

図 地域内路線バスの財政負担・輸送人員の推移

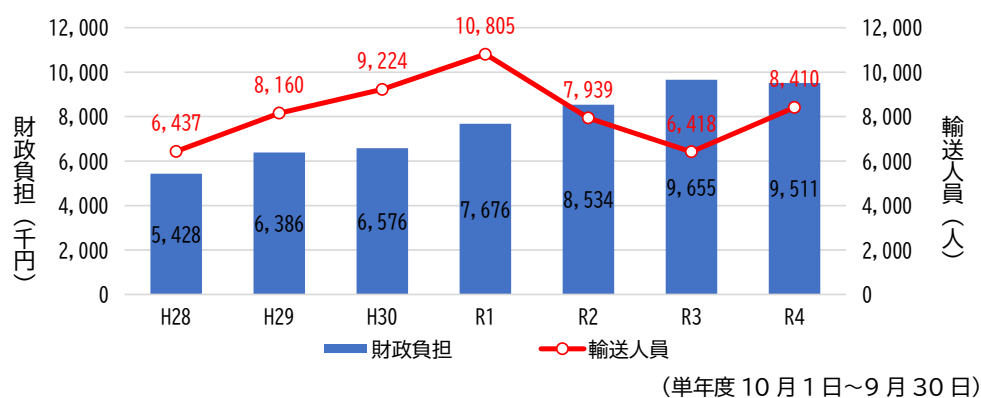


図 じゅぐりっと号利用者数の推移

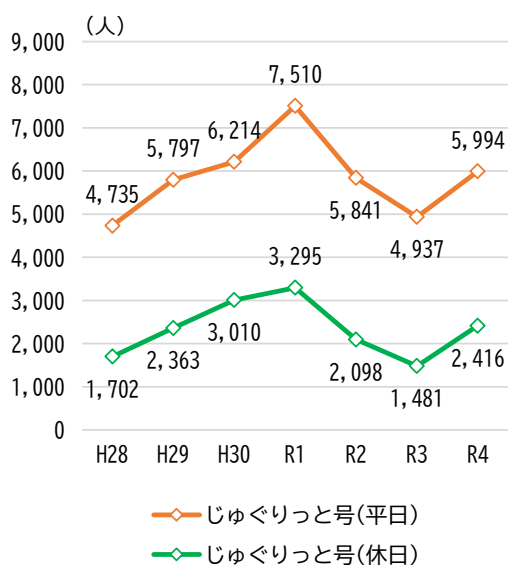
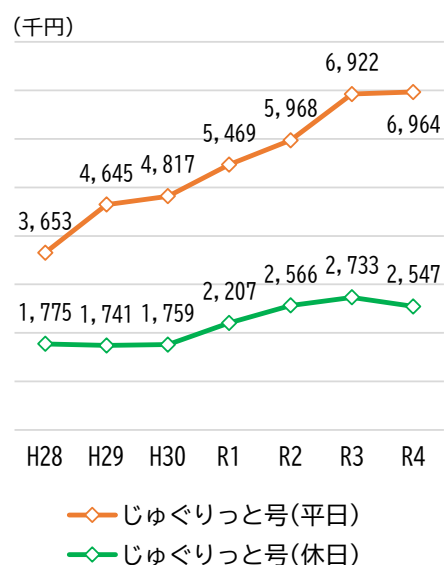


図 じゅぐりっと号財政負担の推移

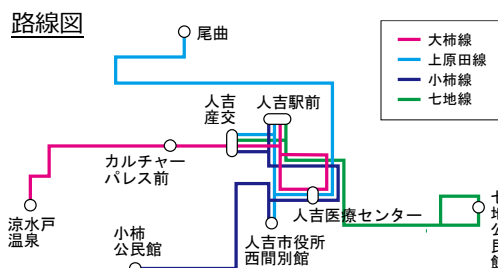


(単年度 10 月 1 日～9 月 30 日)

〔まめバス〕

まめバスは、人吉・球磨地域公共交通総合連携計画（平成 22～31 年度）に基づき、人吉市内の公共交通網の再編として交通空白地に導入したコミュニティバスです。平成 22 年 10 月から運行を開始しており、輸送人員は平成 30 年度から減少に転じており、令和 4 年度は 513 人とピーク時のおよそ 3 分の 1 となっています。

利用者数は大きく減少していますが、財政負担は微増傾向となっています。



■まめバス路線概要

NO	路線名	経路	経由地		終点	所要時間	運行日	運行本数 合計
1	大柿線	人吉産交	人吉医療センター	大柿	涼水戸温泉	34分	火・金	6
2	上原田線	人吉産交	人吉医療センター	馬草野	尾曲	38分	月・木	6
3	小柿線	人吉産交	人吉医療センター	西瀬団地前	小柿公民館前	24分	火・金	6
4	七地線	人吉産交	浪床公民館	七地公民館	人吉産交	26分	月・木	3

図 まめバスの財政負担・輸送人員の推移

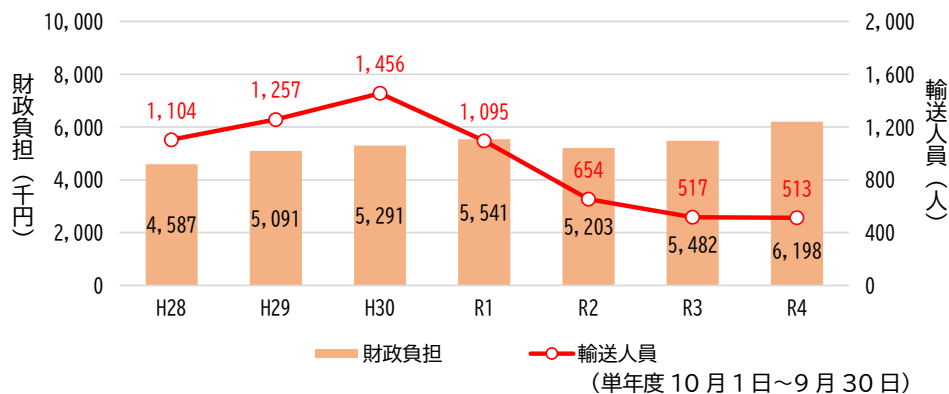


図 路線別の輸送人員の推移

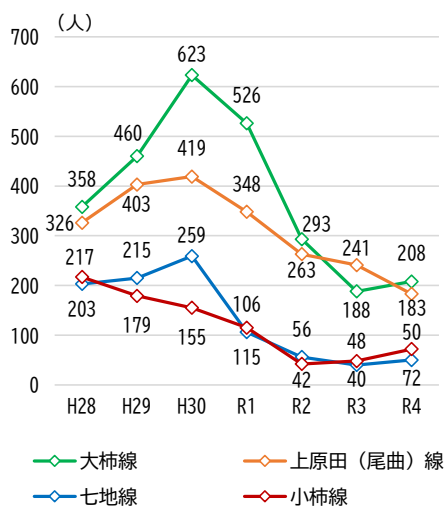
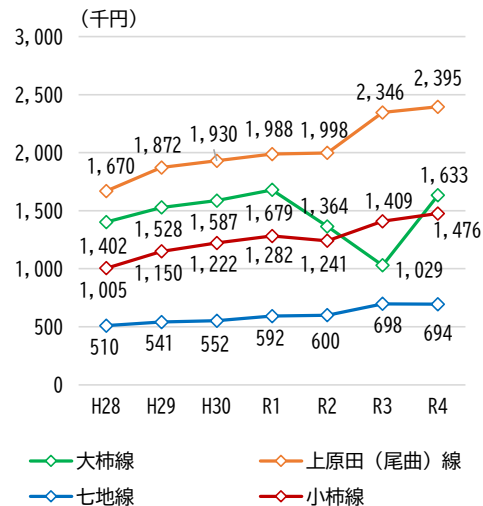


図 路線別の財政負担の推移



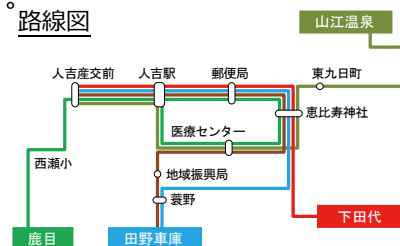
(単年度 10 月 1 日～9 月 30 日)

〔人吉市予約型乗合タクシー〕

人吉市予約型乗合タクシー（以下「乗合タクシー」という。）は、人吉・球磨地域公共交通総合連携計画に基づき、乗車密度の低いバス路線の廃止に代わる移動手段として人吉市が導入したデマンド（予約型）交通です。平成24年10月から運行を開始しており、輸送人員は平成29年度に約20,000人でしたが、その後半以下まで減少し、令和3年度は7,363人となっており、特に田野東線は、児童・生徒の通学がスクールタクシー（教育委員会が実施）に移行したことにより大きく減少しています。

財政負担は、予約に基づく運行数に応じて減少するため、利用者の減少に伴い減少しています。

路線図



■人吉市予約型乗合タクシー路線概要

NO	路線名	経路	経由地	終点	所要時間	運行日	運行本数 合計	最大運賃
1	田野西線	人吉産交前	西間	田野	43分	予約時 毎日	14	690円
2	田野東線	人吉産交前	東間	田野	43分		13	690円
3	下田代線	人吉産交前	大畑	下田代	28分		17	410円
4	鹿目線	人吉産交前	西瀬小学校	鹿目	31分		16	360円
5	山江温泉線	人吉産交前	上瓦屋町	山江温泉ほたる前	25分		21	320円

図 人吉市予約型乗合タクシーの財政負担・輸送人員の推移

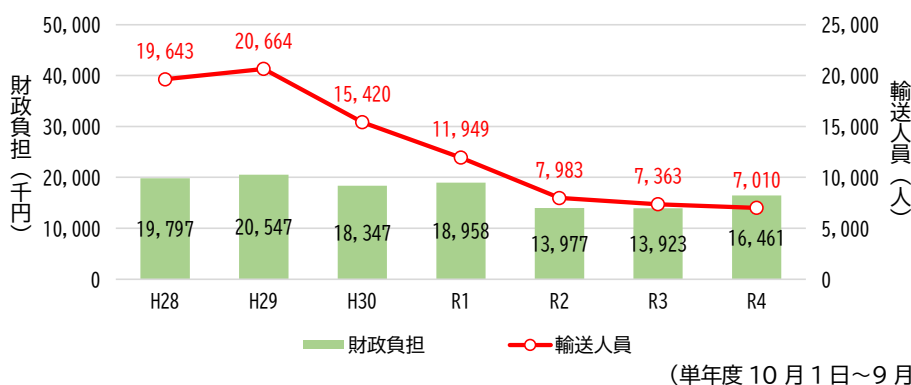


図 路線別の輸送人員の推移

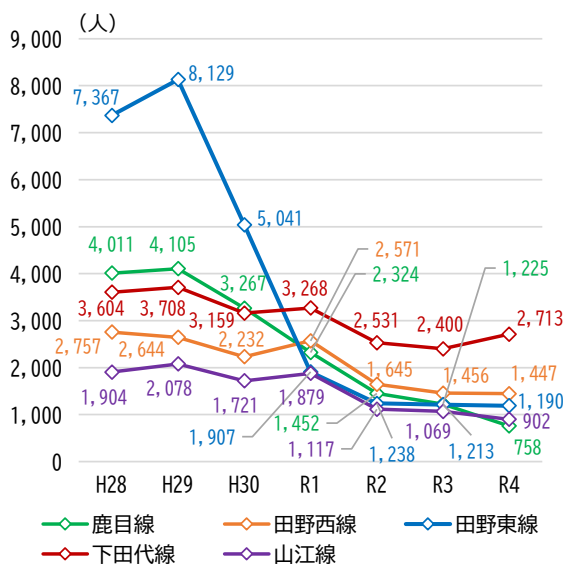
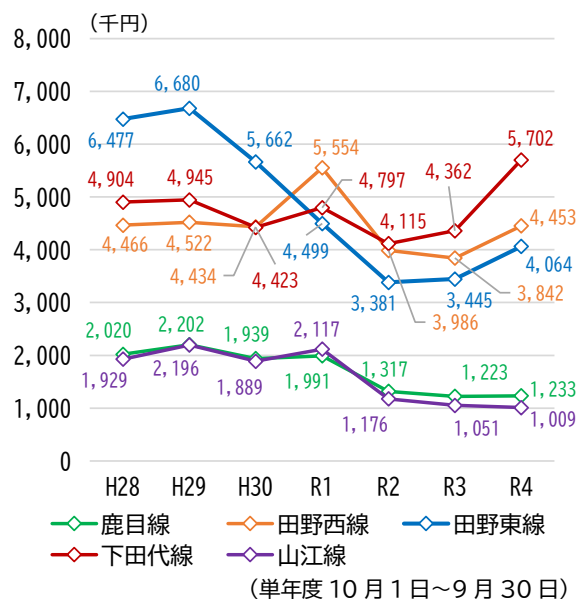


図 路線別の財政負担の推移



〔人吉市管内公共交通（幹線除く）の費用及び輸送人員の推移〕

図 人吉市内完結交通網（支線）補助金・輸送人員の推移

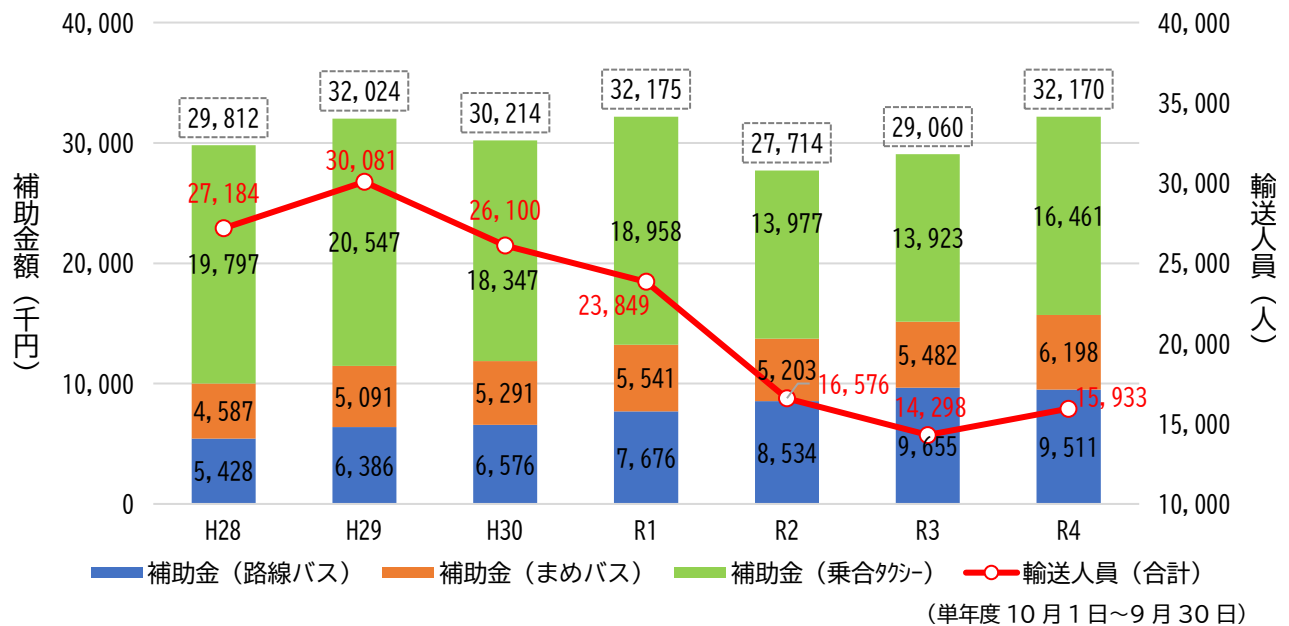


図 地域間幹線系統路線バス補助金・輸送人員の推移

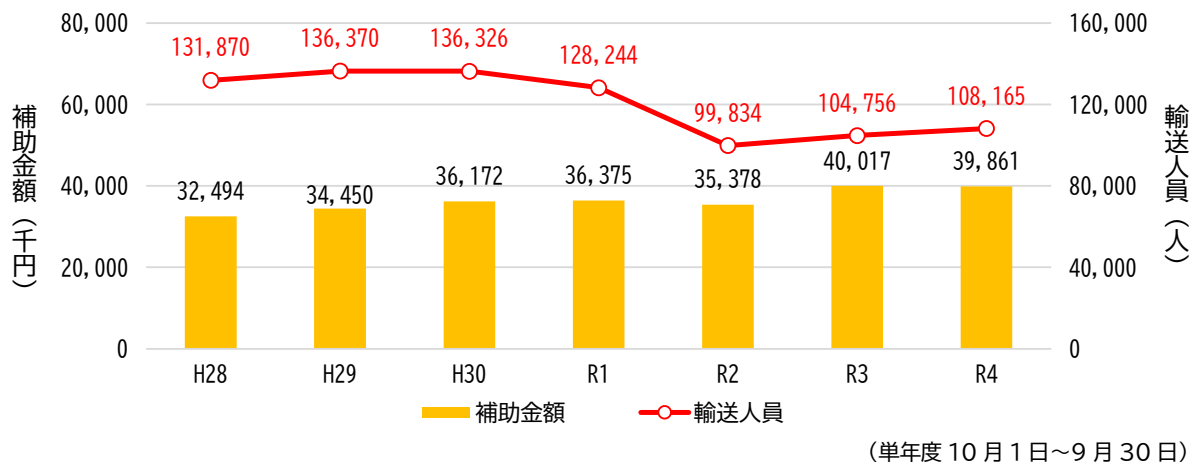
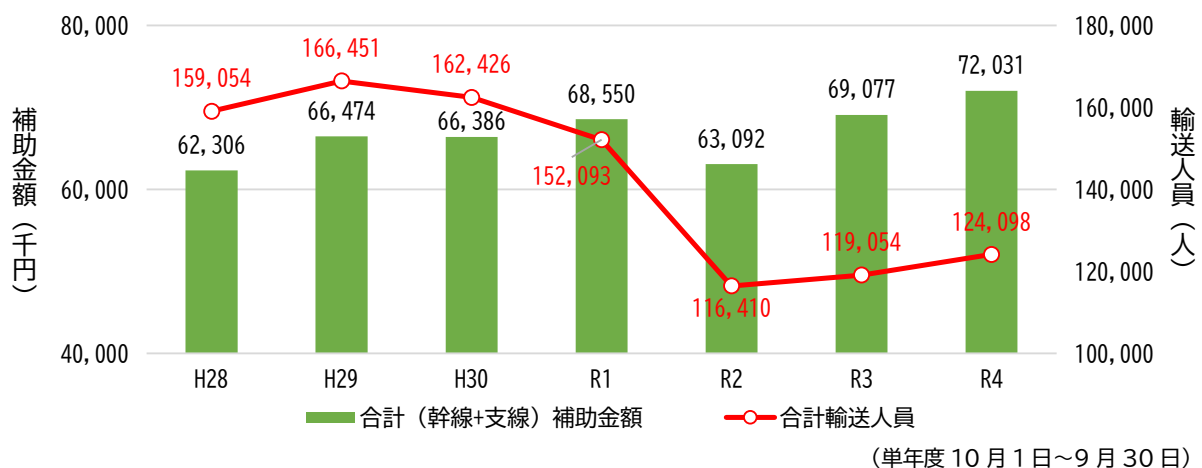


図 人吉市公共交通施策補助金・輸送人員の推移



〔タクシー〕

タクシーに関しては、人吉市内に2つの事業所が存在し、各事業所とも30台程度の車両を保有している状況です。

なお、運転手の平均年齢も高くなっており、担い手確保が問題となっています。

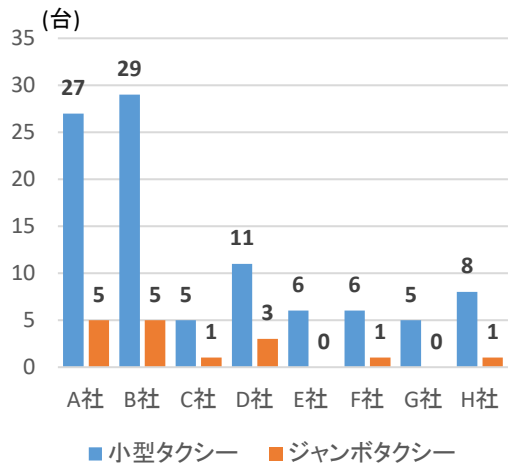


図 車両保有状況

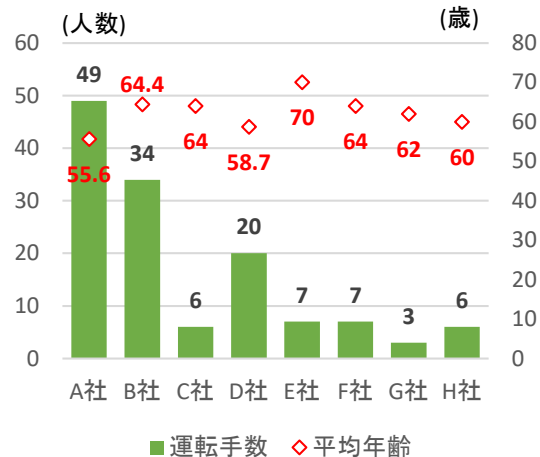


図 運転手の状況

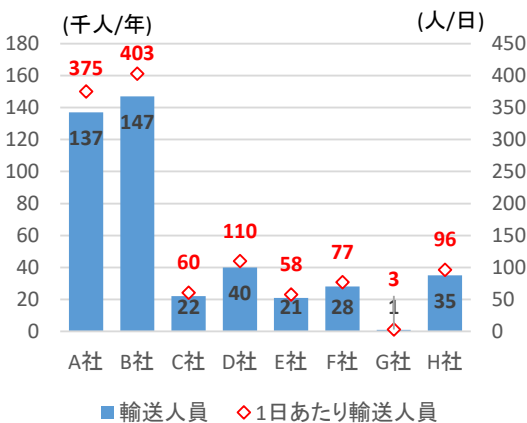


図 輸送実績状況

表 運賃支払いへの対応状況

	現金	クレジットカード	paypay等	ICカード
A社	○	○	○	○
B社	○	○	○	
C社	○	○	○	
D社	○	○	○	
E社	○	○	○	
F社	○	○		
G社	○	○		
H社	○	○		

資料：「人吉・球磨地域公共交通計画」タクシー事業者アンケート結果、8社

⑤公共交通以外の交通資源の運行状況

〔スクールタクシーの状況〕

- ・田野地区～東間小学校～第一中学校：利用者 12 人、タクシー会社に委託、年間予算約 606 万円
- ・村山公園仮設団地～西瀬小学校：利用者 7 人、タクシー会社に委託、年間予算約 130 万円

〔福祉タクシーの状況〕

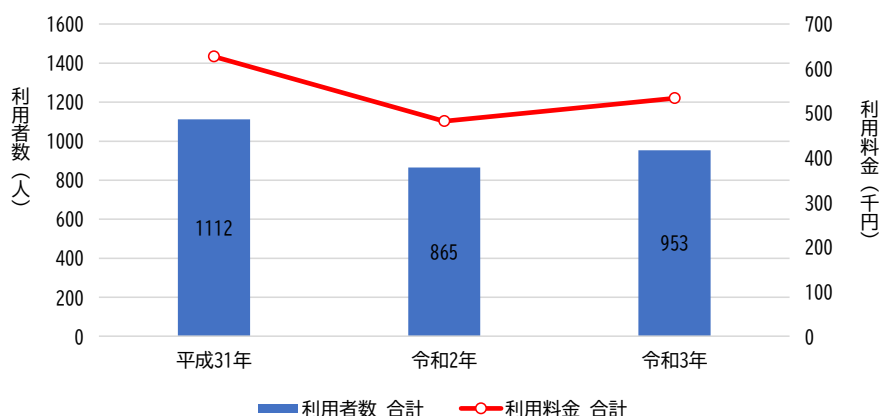
本市内で福祉タクシーを行っている事業者は、(株)TaKuRoo、つばめタクシー(株)、いずみ福祉タクシー、福祉タクシー 隼、あいらく福祉タクシーの 5 事業者となっています。

人吉市福祉タクシー全体の利用者数は、平成 31 年時点で 1,112 人であったのに対して、令和 3 年においては 953 人となっており、減少している状況です。

■ 人吉市福祉タクシーの概要

事業者名	所在地	一般車両	車いす対応	ストレッチャー対応
(株)TaKuRoo	人吉市中林町1902-2	34台	-	-
つばめタクシー(株)	人吉市中青井町306-6	24台	2台	1台
いずみ福祉タクシー	人吉市南泉田町70-3	-	2台	
福祉タクシー 隼	人吉市下城本町1660-6	-	1台	-
あいらく福祉タクシー	人吉市温泉町2549	-	1台	

図 人吉市福祉タクシーの利用者数と利用料金の推移



資料：福祉課

〔買物支援事業（宅配サービス）の状況〕

買物支援事業では、日常的に買い物に困っている人に対して、宅配サービスと見守り支援（御用聞き）を行っています。登録者数は平成24年度から増加傾向が続いており、令和3年度の登録者数は170人、配達件数が2,239件となっており、1日あたり平均8.8件となっています。

令和3年度の見守り支援（御用聞き）については、見守り訪問557回、電話での対応を35回行っており、高齢者等で買い物弱者の不安解消ができ、ちょっとした困りごとの解決ができています。さらに、定期的な見守り訪問によって対象者の様子が把握できたことで、公的サービスや相談窓口の紹介、消費者被害の防止等につながっています。

また、地元商店の商品を取り扱うことで、商店街の活性化につながっています。

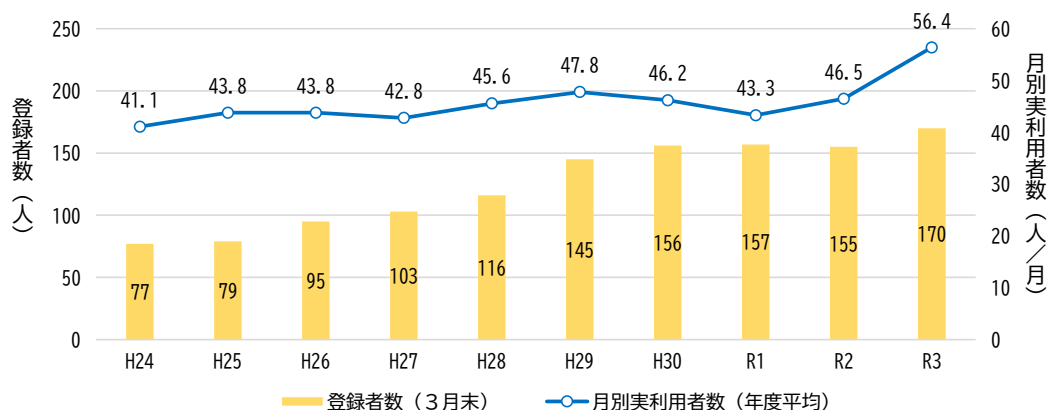
■買物支援事業（宅配サービス）の概要

- 【登録】 必須(無料)
- 【配達料】 1回/200円(令和4年9月改定)
- 【注文方法】 訪問時(電話・ファックス可)
- 【支払方法】 商品お届け時・代金引換
- 【配達日】 原則月曜～金曜(祝日は除く)のうち、地域ごとに週1回
- 【配達する物】 日用品・食品などの協力店舗での取扱い商品
- 【その他】 宅配以外に、見守り支援とちょっとした困りごとにも対応

＜買物支援事業実績(令和3年度)＞

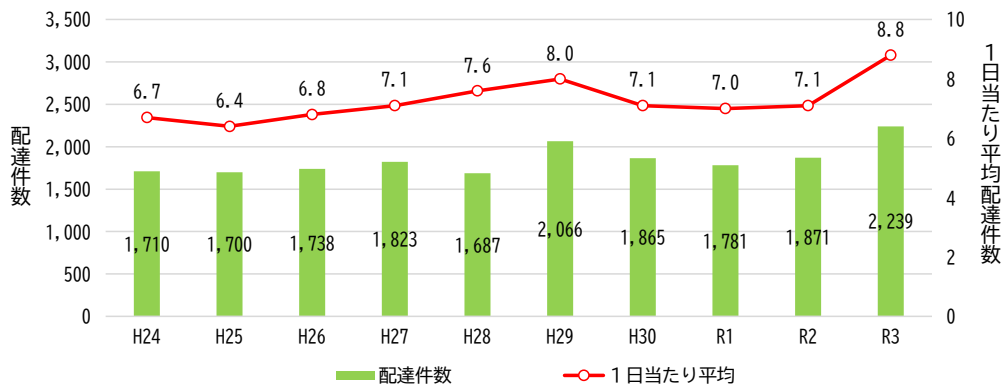
登録者	170人
実利用者	677人
配達件数	2,239件
1日平均配達件数	8.8件
見守り支援(訪問)	557回
〃(電話)	35回
配達手数料	223,900円

図 買物支援事業の登録者数と利用者数の推移



資料：福祉課

図 買物支援事業の配達件数の推移



資料：福祉課

⑥交通事業者の状況等

交通事業者が抱える課題として、運転手不足や運転手の高齢化といった人材確保に関する事項が共通として挙がっています。

一方で、人口減少・少子高齢化が進展する中、利用者数の確保も重要な課題となっています。

そうした課題解決にあたり、地域や各交通事業者間での連携、さらには同一事業者内での連携が求められています。

表 交通事業者ヒアリング結果

項目	鉄道	路線バス	タクシー
事業者が抱える課題	〔経営面〕 ・安全安心の最優先 ・人材育成 ・線路修繕費の増加 〔利用促進面〕 ・地域住民の意識の低さ ・二次交通との連携 〔需要創発面〕 ・利用者の減少 ・地域との連携不足	〔経営面〕 ・運行経費の増加（車両の更新や燃料費の高騰等） ・それに伴う自治体の補助金額の増加 ・運転手不足や運転手の高齢化 〔利用促進面〕 ・利用者の減少 〔需要創発面〕 -	〔経営面〕 ・経営環境の悪化 ・運転手不足及び高齢化 〔利用促進面〕 ・観光客の呼び込み ・人の流出の抑制 〔需要創発面〕 ・地域の過疎化 ・観光面の新規開発
事業に関する将来展望	〔人材及び車両確保〕 ・新技術の活用による車両の効率化 ・計画的な車両更新 ・定期的な人材確保・教育 〔他公共交通との連携〕 ・地域や事業者との連携 ・ダイヤの見直しや共通乗車券等の発行 〔その他〕 ・沿線地域との連携 ・イベント等を活用した意識醸成	〔人材及び車両確保〕 ・運転手不足の解消 ※10代の採用など ・古い車両の計画的更新 〔他公共交通との連携〕 - 〔その他〕 ・バスを知ってもらう、触れてもらうための機会の創出	〔人材及び車両確保〕 ・運転手の確保（給与面の改善） ・乗合タクシーへの積極的対応（一般タクシーへの影響考慮） 〔他公共交通との連携〕 ・事業者間のテリトリーの撤廃 ・タクシー事業者内での連携（一般管理費の削減） 〔その他〕 ・観光地で様々なモビリティに乗りできるような工夫（グリスロ、自動運転など）
人吉・球磨地域の地域公共交通に対する提案	・協議会等を通じた関係者間との情報共有を図り、通常時、観光時の利用者確保 ・他交通事業者との連携	・実車走行キロが減少しても走行単価等の増加の影響、さらには利用者の減少などの影響が想定されるため、一定期間路線を維持するための方策検討	・JR 肥薩線の運休への対応 ・実証実験中の周遊バスの本格運行化 ・複数自治体が連携した支援

資料：「人吉・球磨地域公共交通計画」交通事業者ヒアリング結果